

土地家屋調査士 CONTENTS

NO. 824
2025 September



表紙写真

「夕焼け」

第40回写真コンクール連合会長賞
酒井 暢生●埼玉会

いつまでもはしゃぐ子供たち

赤く染まった夕暮れ時

石垣島の浜辺にて

- 02 専務理事・常務理事・常任理事就任の挨拶
- 09 第40回地籍問題研究会 臨時総会・研究会概要報告
～そして地籍学会へ～
日本地籍学会副理事長・事務局長 草鹿 晋一
- 12 事務所運営に必要な知識
一時代にあった資格者であるために―
第107回 コミュニケーションで必要な人と人の境界線
東京土地家屋調査士会 平田 真義
- 16 FIG Working Week 2025, Brisbane, Australia の参加報告
- 20 愛しき我が会、我が地元(4巡目) Vol.139
埼玉会／三重会
- 23 12人の土地家屋調査士 第12回
- 26 第7回 国際建設・測量展
(CSPI-EXPO 2025)
- 28 再生回数3.6倍へ急成長！
広報部4名が仕掛けるYouTube大作戦の裏側
～キミはもう観たか？未来の土地家屋調査士を育てる、私たちの挑戦～
- 30 連合会長 岡田潤一郎の水道橋通信
- 32 会務日誌
- 34 各土地家屋調査士会へ発信した主な文書
- 35 土地家屋調査士名簿の登録関係
- 36 日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム
調査士カルテ Map
- 37 ちょうさし俳壇 第484回
- 38 地名散歩 今尾 恵介
- 40 公嘱協会情報 Vol.175
- 42 国民年金基金だより
- 44 編集後記

専務理事・常務理事・常任理事就任の挨拶

専務理事就任の挨拶

専務理事

やなぎさわ ひさゆき
柳澤 尚幸



この度、関東ブロック協議会からのご推薦を賜り連合会理事に選任いただき、専務理事を拝命しました群馬会所属柳澤尚幸です。通算4期目となりますが、今期は制度対策本部、土地家屋調査士総合研究所の理事も担当させていただくことになりました。

連合会は全国の土地家屋調査士会によって設立され、会員を支えるための組織ですが、ときにトップマネジメントとしての役割を求められます。P.F.ドラッカーの「マネジメント・基本と原則」を基に連合会のトップマネジメントとしての役割を考えると

1. 土地家屋調査士、そして連合会の「真の事業・業務」は何か、何であるべきかを考え、目標を設定し、戦略計画を作成し、意思決定をすること
2. 組織の規範を定め、活動分野におけるビジョンと価値基準を設定すること
3. 組織を維持し、トップマネジメントを担う人材を育成し、組織としての精神を作り上げ、組織構造を設計すること
4. 政府機関、政治団体、各団体、制度に関わる関係者らとの渉外を通じ、社会的責任や立法に対する姿勢を決定し行動に結びつけること
5. 儀礼的な役割を務めること
6. 重大な危機、悪化した問題に対して先頭に立って取り組むこと

などとなりますが、何よりも重要なことはトップマネジメントはチームによって成し遂げられるということにあります。

所有者不明土地問題に端を発した民法・不動産登記法の改正、不動産関係ベース・レジストリの整備など確実に進むデジタル社会への移行等々、日本の社会が大きく変わろうとしている今、土地家屋調査士もまた基本と原則を保持しながら社会の要請に応え、必要とされ続ける存在にならなくてはなりません。岡田会長、副会長、役員の皆様とともに、私自身も連合会のチームの一員であることを念頭に、会員の皆様のため活動して参りたいと思っております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

常務理事就任の挨拶

常務理事

はなおか まこと
花岡 真



この度、中国ブロック協議会からご推薦をいただき理事に再任され、7月2日の理事会において前期に引き続き常務理事を仰せつかるとともに、土地家屋調査士総合研究所の担当も兼務いたします。前期同様に常勤役員として執務をいたします。

前期は、常務理事として円滑な会務運営のために主に対内的な役割を与えられ、会長、副会長をはじめとする連合会役員が円滑な会務を行えるよう、事務局内の調整も含めて、どのよ

うに支えていくかに心を砕いた2年間でした。常務理事の職務は、日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則第3条に規定されておりますが、これに加えて、非常勤の柳澤専務理事の対内的な会務の負担を少しでも軽減して対外的会務を円滑に行えるように、土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人の登録事務等(同規則第2条第8号)も引き続き担当させていただきます。今年度総会で承認いただいたこれらの登録に係るシステムの再構築につきましては、今年度計画している要件定義及び基本設計を滞りなく行えるよう担当職員と力を合わせて取り組みます。また、迅速、円滑な決裁を行うため、従来は専務理事代決であったもので可能なものは、常務理事が行えるように専務理事と調整し、効率的な会務運営に努めます。

本年度の事業方針大綱の「9. 持続可能な会務運営」の項目を遂行するためには、事務局組織の強化は必須ですが、差し当たり、山積する案件に円滑かつ迅速に対応するために、各部間及び各部と事務局間の連携調整を意識しつつ、事務局職員と力を合わせて会務運営をしていきたいと思っております。

今期も、常勤役員は引き続き1名体制ですが、過去に2期4年常勤役員を務められた柳澤専務理事と力を合わせ、土地家屋制度発展のために尽力する所存ですので、各ブロック協議会、各土地家屋調査士会、各会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



常任理事・制度対策本部担当就任の挨拶

常任理事

うちの
あつし
内野 篤



この度、改めて常任理事を拝命しました東京会所属の内野篤です。前期と同様に専ら制度対策本部を担当する常任理事として務めることになりました。土地家屋調査士制度の発展のために力を尽くしてまいります。

今期、制度対策本部で行う事業は、次のように計画されています。

「土地家屋調査士制度の基盤の拡充と改革の推進を図るための方策の策定と展開」として、令和3年の民法等の一部を改正する法律により改正された民法及び不動産登記法並びに同時に制定された相続土地国庫帰属法に関する対応を引き続き行うこと。要請に基づいて政府機関等の会議へ参画し、土地家屋調査士の立場から提言を行うこと。制度上の問題を解決・改善するため、土地家屋調査士法及び関連法令の改正に向けた要望の策定、関連機関・団体との調整等の諸活動及び政党等への政策要望活動等を行うこと。制度の発展及び会員の増加を図るため、土地家屋調査士試験制度に係る課題についての検討及び試験委員の環境整備に係る対応を行うこと。「土地家屋調査士と制度のグランドデザイン」について、制定後の社会状況の変化を踏まえ検証を行うこと。

「土地家屋調査士制度に係る諸施策・社会環境等に関する情報の捕捉と適切な対処」として、国のデジタル政策及び社会構造変化による土地家屋調査士業務への影響に関する情報収集を行うこと。

「学識者等との共同活動」として、土地家屋調査士総合研究所と連携して、土地家屋調査士制度の将来を見据えた政策の検討及び本年度開催予定の第12回国際地籍シンポジウム(主催国：韓国)の対応を行うこと。また、必要に応じて土地家屋調査士制度及び土地家屋調査士業務に関する学識者との共同研究等を行うこと。

以上の事業計画のほか、緊急な対応が求められる課題が発生したときに適時・適切な対応を行うことが、その本来の役割とされています。

行う業務は広範多岐に渡りますが、これまでの連合会の各種事業等の継続と発展を基盤として、将来を見据えたより良い土地家屋調査士制度を実現するため、会長の下、役員の皆さんと連携・協調して業務を遂行してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。



常任理事・総務部長就任の挨拶

総務部長

おおく ぼ ひでとも
大久保 秀朋



この度、常任理事(総務部長)に就任いたしました、香川会所属の大久保秀朋と申します。前期も同じく総務部長を務めさせていただきました。多くの皆様のご協力をいただきながら任期を全うし、第82回連合会定時総会においても総務部提案の議案の承認をいただき、大役を果たすことができたことと安堵しておりました。

その後、連合会総会終了から1週間後にとある副会長からお電話をいただき、改めて継続しての総務部長の打診があり、理事会承認を経て、今期もこの大役を仰せつかることとなりました。今期も引き続き、岡田会長のもと、土地家屋調査士制度の更なる発展、会員の皆様の社会的地位の向上に資するため、連合会の事業が円滑に遂行されるように連合会全般の運営、登録、会員指導等の総務的役割を通じて尽力してまいります。

今期の総務部では、土地家屋調査士職務倫理規程の解説、土地家屋調査士会会則モデルの逐条解説集の作成、登録システムの構築に向けた対応を重要施策としていますが、会議運営や事務局機能の強化など会務運営全般に関する事項も多々ありますので、適時適切に対応し、土地家屋調査士会の皆様にご迷惑を掛けることのないよう心掛けて会務に当たりたいと思っております。

担当の北村副会長、和歌山会の服部次長、愛知会の阪野理事、外部理事(弁護士)の権田理事という頼もしいメンバーと共に協力して会務に当たり、連合会の円滑な運営を支えてまいりたいと考えておりますので、会員の皆様2年間どうぞよろしくお願いいたします。

総務部長という役柄生真面目に見えるかもしれませんが、会議を離れば気さくな人間と自覚していますので、お会いした際にはお気軽にお声掛けください。

常任理事・財務部長就任の挨拶

財務部長

あしざわ たけし
芦澤 武



関東ブロック協議会からご推薦を賜り、財務部長を拝命いたしました、山梨県土地家屋調査士会所属の芦澤武でございます。

これまでは、山梨県土地家屋調査士会の会長を2期務めさせていただきましたほか、令和元年までは連合会の社会事業部長を務めており、今回、6年ぶりに連合会の役員としてお世話になることとなりました。これまでの経験を活かし、連合会の会務運営に尽力してまいりたいと考えております。

財務部は、会の健全かつ効率的な運営のため、予算の編成や決算の管理、財政状況の分析や報告、各種事業の財務面での支援など、極めて重要な役割を担っております。限られた財源を有効に活用し、会員の皆様にとってより良い環境を整えるべく取り組んでまいります。

また、今年度の総会において、令和9年4月からの会費改定(値上げ)をご承認いただきました。この決定を真摯に受け止め、現在の財務状況を十分に精査しつつ、今後は、事業の一層の効率化や支出の見直しを進め、財政基盤の強化と持続可能な運営を目指してまいります。特に、デジタル化や業務の合理化によるコスト削減と、会員サービスの更なる充実を両立させることが課題と認識しております。これらの取組を推進するに当たり、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、財務部としては、親睦事業を通じて会員同士の交流を深めることも大切に考えております。親睦事業は、単なる懇親の場にとどまらず、情報交換やネットワークづくりの貴重な機会であり、相互理解を深めることで、日々の業務の円滑化や協力体制の強化にもつながるものと考えております。今後も親睦事業をより充実させ、多くの会員の皆様にご参加いただけるよう工夫を凝らしてまいります。

今期の財務部は、大竹副会長の下、西岡次長(徳島県土地家屋調査士会)、そして経験豊富な事務局職員3名と共に会務を進めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



常任理事・業務部長就任の挨拶

業務部長

あべ まさのぶ
安部 正伸



この度、東北ブロック協議会からご推薦を賜り、日本土地家屋調査士会連合会の常任理事を拝命いたしました、福島県土地家屋調査士会所属の安部正伸と申します。前期におきましては、社会事業部担当理事として各種施策に携わってまいりましたが、今期は、より実務に直結する業務部を担当するに当たり、その責任の重さと役割の重要性を改めて実感しております。

業務部は、三戸靖史業務部担当副会長を筆頭に、林克憲次長、那須康治理事、佐藤吉和理事という信頼厚い構成員によって運営されており、部内外との連携を重視しながら、多岐にわたる業務の着実かつ的確な執行に努めております。

本年度の主要事業は、職務倫理規程等に関する照会・指導体制の整備、不動産調査報告書ソフトや新技術(地図XML、電子基準点など)への対応、認定登記基準点の運用強化、測地成果2024導入による地積測量図記載内容の検討など、課題への的確な対応を進めています。また、筆界特定制度の改善、業務関連文書のデータベース化、調査士カルテ Map の普及推進、建築確認電子化への対応など、多岐にわたる施策に取り組んでまいります。

社会構造や技術環境が著しく変化する中であって、業務部の果たすべき役割は、ますます拡大しております。今後も、「制度の発展」と「会員の実務支援」の両立を目指し、現場の声に寄り添った丁寧かつ迅速な対応に努めてまいります。

会員の皆様のご理解とご支援を賜りながら、業務部一同、誠心誠意職責を全うしてまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。



常任理事・研修部長就任の挨拶

研修部長 まつむら 松村 みつてる 充晃



この度、常任理事(研修部長)を拝命いたしました、熊本県土地家屋調査士会所属の松村充晃です。連合会の研修部長という重責を担うに当たり、身が引き締まる思いでございます。私は、「研修は教育である」と考えております。研修は、知識や技術の習得はもちろん、土地家屋調査士としての倫理観や使命感を育む重要な機会です。変化の多い時代に対応できる次世代の人材を育成していくことは、私たちの責務だと考えております。

今期は、これまで歴代の研修部が築いてこられた基盤を確実に引き継ぎ、まずは足元を固めることから始めます。eラーニングシステム「manaable」の安定的な運用、第二期年次研修に向けた準備、そして令和8年度の新人研修へ円滑に移行するための地盤固めなど、一つひとつの課題に着実に取り組んでまいります。これらの取組を通じ、各土地家屋調査士会や会員の皆様の研修活動を支えていく所存です。

また、前期の広報部で得た「土地家屋調査士を外部の視点から見る」という経験を活かし、社会が私たち専門家に何を期待しているのかを常に意識し、その期待に応えるための研修を模索し続けたいと思います。今期の取組を土台として、来年度は、新たな研修事業にも着手する所存です。会員一人ひとりの専門性を高め、日々の業務に役立つ研修を企画することで、土地家屋調査士制度の発展に貢献してまいります。

最後になりますが、担当の杉山副会長(山口県土地家屋調査士会)、西村次長(滋賀県土地家屋調査士会)、鈴木次長(函館土地家屋調査士会)、飯野理事(茨城土地家屋調査士会)、そして事務局職員の皆様とともに一丸となり、会員の皆様の業務の発展、ひいては土地家屋調査士制度全体の向上に貢献できるよう、誠心誠意努めてまいります。皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

常任理事・広報部長就任の挨拶

広報部長

よしざき えいじ
吉崎 英司



この度、近畿ブロック協議会からご推薦をいただき、広報部長を拝命いたしました奈良県土地家屋調査士会所属の吉崎英司と申します。十年ぶり二度目の連合会理事就任となり、今回は業務部担当理事を務めましたが、今回は広報部という全く異なる分野を任され、改めて身の引き締まる思いでおります。

広報部に配属されるに当たり、まずは過去の会報誌を遡って読んでおります。その中で感じたのは、会報誌とは、土地家屋調査士の歴史を記録し、現在地を示し、未来への道を照らす「羅針盤」のような存在であるということです。

会報誌の在り方については、これまでも多くのご意見を頂戴してきたと承知しておりますが、過去・現在・未来をつなぐ重要な媒体として、より充実した内容へと進化させていく必要があると強く感じております。

現在、広報部では、会報誌の発行に加え、YouTube、Facebook、Instagram、X（旧Twitter）など、様々なSNSを活用した対外広報を行っております。今後は、これらのツールの特性を分析し、最も効果的な手段にリソースを集中させることで、土地家屋調査士の魅力をより広く発信してまいります。

また、次世代の土地家屋調査士の確保という観点からも、新たな広報施策に取り組んでまいります。そのためには、「土地家屋調査士」という職業そのものの認知度を一層高めていく必要があります。各土地家屋調査士会では、予算や人員の制約から難しい広報活動であっても、連合会が中心となって取りまとめ、支援することができれば、土地家屋調査士会の活動の一助となるのではないかと考えております。

本年度は、大竹正晃担当副会長（神奈川県土地家屋調査士会）のご指導の下、荒木崇行次長（札幌土地家屋調査士会）、桑原淳次長（静岡県土地家屋調査士会）、岡林友紀理事（高知県土地家屋調査士会）と共に事業を進めてまいります。

全国各地のブロック協議会、土地家屋調査士会、そして会員の皆様からのご意見を丁寧に向いながら、広報部一丸となって取り組んでまいり所存です。会報誌への寄稿や情報提供など、引き続き皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



常任理事・社会事業部長就任の挨拶

社会事業部長

いしの よしはる
石野 芳治



前期に引き続き中部ブロック協議会の推薦を受け、今期も常任理事（社会事業部長）を拝命いたしました石川県土地家屋調査士会所属の石野でございます。前期2年及び14年前からの2期4年を含め4期目の連合会理事となります。

社会事業部は、地図作成・地籍調査等の地籍整備に関する事項、ADRセンターに関する事項、法テラス、公共嘱託登記に関する事項、その他公共・公益にかかる事業に関する事項と

非常に多岐にわたる範囲を担当しており、さらには大規模災害復興支援に関する部分も担当しております。

特に前期は、能登半島地震の復興支援に関する協議を、法務省・国土交通省はもちろんのこと内閣府・環境省といった省庁とも協議を進め、震災復興時における土地家屋調査士の役割を理解していただき、積極的に復興支援事業に関わっていただけるよう基礎を作ってまいりました。

今期も、杉山副会長(山口県土地家屋調査士会)をはじめ鮫島次長(福岡県土地家屋調査士会)、藤枝次長(東京土地家屋調査士会)に再任いただき、新たに三宮理事(大分県土地家屋調査士会)も加わり、竹田職員(連合会事務局)のメンバーで進めてまいります。

各ブロック協議会、各土地家屋調査士会及び各会員の皆様にご理解、ご協力、ご支援をいただきながら、皆様と「共に」我々の使命を果たすべく進んでまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞ、よろしくお願いいたします。



常任理事・土地家屋調査士総合研究所長就任の挨拶

土地家屋調査士総合研究所長

あきやま まさみ
秋山 昌巳



この度、関東ブロック協議会からのご推薦をいただき、前期に引き続き常任理事(土地家屋調査士総合研究所長)を拝命いたしました千葉会の秋山です。

前期におきましては、当研究所の事業計画に基づき、1. 表示登記制度に関する研究、2. 土地家屋調査士制度に関する研究、3. 土地家屋調査士業務に関する研究として、(1)土地家屋調査士法第25条第2項に関する研究、(2)最新技術に関する研究、4. 会長から付託された事項の研究として、狭あい道路に関する研究の5つのテーマにより研究を行い、成果を挙げることができました。研究成果につきましては、連合会のウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認願います。

当研究所は、令和7年4月1日から、従前の体制をリニューアルし、「土地家屋調査士総合研究所(以下、「総研」という。)」と名称を変更し、スタートいたしました。

総研は、土地家屋調査士総合研究所規則第2条において、「土地家屋調査士の使命及び職責に鑑み、土地家屋調査士に関係する国内外の諸制度や技術等の調査、研究及び分析を恒常的に行い、会務執行の意思決定に資するため、次の業務を所掌する。」と定め、従前の研究に加え、「統計に関する事項」として、連合会が保有する様々な情報を分析する「データ分析機能」を強化し、連合会及び全調政連等が行う政策提言のエビデンス(根拠)となるデータを提供することのできる組織を目指しています。

また、総研の所管である地籍問題研究会も、令和7年4月1日から「日本地籍学会」となり、新たな第一歩を踏み出しました。学会化により、多くの学者の先生方にご参加いただき、活動内容が充実していくことはもちろん、総研からの研究委託の受け皿としても大いに期待しているところです。

今期の総研は、北村秀実副会長の下、柳澤尚幸専務理事、花岡真常務理事、事務局職員2名の体制で会務を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

地籍問題研究会

第40回地籍問題研究会 臨時総会・研究会概要報告 ～そして地籍学会へ～

令和7年3月15日、LMJ東京研修センターで第40回定例研究会が開催された。

研究会に先立ち臨時総会が開催され、「日本地籍学会」に名称を変更することが正式に承認された。したがって、対面で40名、オンラインで70名ほどが参加して行われたこの研究会は、地籍問題研究会として最後の研究会になる。臨時総会では、学会移行に伴い、第1回総会(設立総会)を同年7月26日に東京大学で開催すること、学会総会で理事が選任されるまでの間、研究会幹事が理事として会務を担当すること、会計年度を4月から3月までに変更すること(それに関連して、令和6年度の研究会会計を3月末まで延長すること)、などが(あらかじめWEBにおいて提案、審議され)、異議なく承認された旨報告された。

第一部 トークセッション

「地籍問題研究会の回顧と日本地籍学会への期待」



鮫島信行氏

第一部では、歴代代表幹事により、地籍問題研究会の歩みを振り返り、地籍学会への期待が語られた。まず、鮫島代表幹事による趣旨説明では、研究会発足時の松岡直武連合会長挨拶が引用され、研究会の設立に当たり、どのような

ことが期待されていたかが示された。

すなわち、地籍問題研究会は、地籍に関する社会的関心の高まりを背景に、地籍測量、権利の保全、国土の最適利用など多岐にわたる分野の問題を検討するために設立され、これまで活動を展開してきた。地籍学会では、地籍問題研究会を通じて明確になった諸課題について議論を継続し、知の集積を図ることが必要であるとされた。

第2代代表幹事、清水英範氏は、国際地籍シンポジウムへの参加と国土審議会での活動から地籍問題研究会に参加するようになったと



清水英範氏

地籍問題研究会副代表幹事・事務局長
(日本地籍学会副理事長・事務局長)
草鹿 晋一



述べ、代表幹事としての役割や、研究会の運営における課題と成果について言及した。また、学会とは、特定の学術分野の発展振興を目的に、会員を対象として情報を提供し、研究成果の発表や議論の場を設ける団体であると説明し、学会活動への期待を示された。清水代表幹事の時代には、学会化するには日本学術会議から協力学術研究団体の指定を受けることが必須であると思い、その要件を充足することの難しさからそれを躊躇していたと説明があった。当面、指定を受けずに学会としての実績をあげることとしているが、協力学術研究団体としての指定は、学会の活動が学術的に評価される一つの証であり、学会の発展に寄与するものであるとの意識してもらいたい、と述べた。

第3代代表幹事、小柳春一郎氏は、地籍調査と境界に関する法制度の比較研究について言及した。地籍問題研究会から地籍学会に進むに当たり、境界と筆界の違いの問題を集中的に取り上げることの重要性を強調し、特に、筆界の背後にある権利をどのように考え、実務的に取り扱うかが重要であると述べた。小柳氏は、フランス法との比較を通じて、日本法の特異性やその意義を再評価する研究を続けて来られたが、学会として各国の法制度を比較することの必要性を指摘し、そのための国際化の基点となるべく活動するよう促した。また、その知見から、地籍調査や境界確定訴訟における画一的、硬直的な対応を改め、より実態に即した柔軟な対応が可能となるようにすべきであるとされた。



小柳春一郎氏

質疑応答では、地籍調査と境界確定に関する問題、特に、地籍調査や筆界特定の際に境界標を設置することの必要性や、調査に当たっての法務省と国土交通省の方針の違いなどが議論された。地籍調査では、必ずしも境界標を設置することまでは求められていないが、せっかく調査に協力したのに、現地にその痕跡が残らないことにより、将来境界問題が再燃する危険が指摘され、工程管理を行う自治体の予算と人的問題等により、全ての自治体で実施するのは難しいだろうとの指摘もあったが、地籍調査の効果をより高めるためには工程を見直して境界標を設置できるようにすべきではないか、との意見があった。

さらに、小柳氏からは、オーストリアやフランスの地籍制度との比較を基に、日本の地籍整備の遅れについて言及があり、制度の見直しも含め検討すべきであると提案された。

その後、鮫島氏が地籍調査課長としての自身の経験を交え、地籍調査の重要性和今後の課題について述べられ、第一部を終了した。

なお、第一部を踏まえ、鮫島信行氏が「地籍学事始め第10回、第11回(「土地家屋調査士」NO.820、NO.821 参照)」に今後の地籍学について寄稿しているので参照されたい。

第二部 報告

「能登半島地震の教訓と復興支援における土地家屋調査士の役割」



大星正嗣氏



石野芳治氏

第二部では、舟橋秀明氏(金沢大学准教授、当研究会幹事)の司会進行の下、令和6年1月に起きた能登半島地震に際し、どのような災害対応が行われ、土地家屋調査士はどのような活動をしたか、を被災地である七尾市で活動した大星正嗣氏(土地家屋調査士、当研究会監事(当時))から、被災地の状況とそこでの活動内容を、直前まで地元石川県の土地家屋調査士会長であった石野芳治氏(石川県土地家屋調査士会名誉会長)からは、日本土地家屋調査士会連合会の社会事業部長として、また地元会としてどのよ

うな活動をしてきたのか、報告が行われ、復興に際しての制度の問題、支援の在り方などについて意見交換した。

大星氏は、現地における災害対応と地域復興の課題について報告した。同氏は、七尾市在住で被災者でもある。幸い、自身の被害は大きくはなく(それでも復旧にかなりの時間(数か月)が掛かり、水道が使えなかったのは困った、とのことだった。)、震災発生以降、土地家屋調査士としての仕事は若い人に任せ、もっぱら地域防災リーダーとして、活動してきたという。その中で感じた問題をいくつか挙げて、今後の課題を提示された。

まず、ボランティアの受け入れについて。能登半島の地形や道路事情などからボランティアの殺到による混乱を避けるため、石川県が一括して受け入れ管理をする「石川方式」が採用されたが、電話がつかずにボランティアの現地入りが遅れる等のトラブルがあったとされた。また、現地との乖離も見られ、市町村に直接入ったボランティアとのバッティングなども見られ、調整が大変だったようである。これまでの震災支援活動を通じて経験を重ねてきたボランティア団体は、必要な情報が提供されたら効果的な支援ができるのに、県で情報が整理できずに支障が生じたということもあったようである。県と市町村とで地域協議会を設置し、ネットワークで情報処理する必要があったのではないかと指摘された。

建物危険度判定について、一度危険度判定されてしまうと建物内への立入りが禁止され、災害ゴミが出せなくなるという弊害があった。自己責任でいいので立入りを認めるようにすべきではないかとの指摘があった。また、罹災・被災証明の申請について、窓口での説明に時間を要し、処理が進まないのは改善すべきであるとされた。相当数申請のサポートをする中で、窓口処理の問題は痛感した。他県他都市からの応援職員が多数いるのであれば、各協議会に配置して、そちらでまとめて申請できるようにするだけで改善するように思う。現地調査員も県外からの応援が多かったが、習熟度に個人差が大きかった。半壊と半壊に準ずるものの認定の揺らぎは、その後に大きく影響する。現地確認にAIを活用するなど、合理的な体制づくりが必要であるとされた。

被災建物の解体についてもいくつかの課題が指摘された。まず、公費解体に際し、相続人全員の同意

(押印)を求めることは不合理である。相続登記未了物件が多く、同意対象者の特定が難しい。さらに、実印を押印せよ、と被災者に求めるのも無理がある。相続代表者の上申により手続を進めることが認められたが、なかなか進んでいないのが実情である。自費解体を進め事後申請で費用を補填するというのもその基準が曖昧で、費用回収に課題が残るといわれている。結局、解体が進まず、復興の妨げになっているとのことである。

これについては、トリアージ(優先順位)を責任を持って進めることが必要である。特に道路上に倒壊しているものについては、最優先で除去すべきである。現行法でも、倒壊建物は災害ゴミとして撤去することができるはずなのに、クレームを恐れ、決断できないというのでは復興は進まない。時間が掛かれば掛かるほど、被災者は戻って来なくなる。高齢化が進めば再建もできなくなる。制度の運用、法改正を含め、検討しなければならないと述べた。

地籍調査の必要性についても言及された。壊滅的被害を被った輪島朝市通りの区画整理事業について、地籍調査が入っていれば1年でできると思うが、実際には何年も掛かるだろうと指摘された。

全壊建物については、職権抹消することとされたが、実際には、各市町が地方税法に基づき滅失を届け出ないとできない。市町の申請も進まない。再建のための支援金を受けるためには、滅失登記が必須とされているので、待ちきれずに自費で滅失登記をする人が激増していると言われた。細かいところに障壁があり、復興支援が機能しない場面の一つであろう。

今後の課題としては、防災拠点の整備の必要性が強調された。24時間以内にテントが設置できるような備蓄と体制、倒壊ビル等の撤去などについての手続の見直しも必要である。また、避難訓練の継続により動線を明確にし、消防、医療機関との連携体制を構築することが大事であるとされた。

最後に、災害復興プランの策定においては、若い世代や専門家を巻き込みながら、地域の未来を見据えた計画を進めており、「創造的復興」を目指すべきである、と述べた。

石野氏は、能登半島地震の被害状況や復旧・復興の進捗状況を具体的に説明し、その中で土地家屋調査士が果たす役割について述べた。特に罹災証明の

発行に関する調査補助や、倒壊した家屋の滅失調査を行い、公費解体を促進するための支援活動について述べた。

まず、震災直後、復旧フェーズのときにはやることはなく、自衛隊等プロに任せるべきである。復興フェーズに移ると役割が出てくる。大星氏が実践した罹災証明の調査補助や土地の境界の明確化などである。また、液状化被害の調査や、地籍調査の再実施について協力する必要がある。

今後の課題として、災害時に使えるようにデータを整備する必要性が強調された。

地籍調査がされておらず、不動産登記法第14条第1項地図が無いところでは、建物所在地の特定に手間が掛かる。登記情報と固定資産課税台帳との整合性がない(課税情報の変更が登記に反映していない)と、いろいろな手続が円滑に進まない、所有名義(特に、相続、共有関係)の不一致や、住所表記の揺らぎが様々なところで障害となる。これらを解消するために、地籍調査等を通じた地図の整備と表題部登記、住所変更登記、相続登記の義務化などの誠実な履行が必要であり、土地家屋調査士が果たす役割は大きい。

災害時の罹災証明や公費解体の事務は、市町村がそれぞれ対応するのではなく、県に一元化された窓口を設け、効率的な対応が求められる。

最後に、地域コミュニケーションの重要性について、災害時には地元のつながりが大切であるが、それは平時から培うことが必要であり、各士業との連携を含め、土地家屋調査士としての役割を果たすための努力を続けることが必要である、とされた。

地籍問題研究会はこの研究会をもってその役割を終えるわけではない。地籍学会として更に活発な活動を継続していく所存である(日本地籍学会創立総会は7月26日に開催されている。)。研究者とはなんぞや?と悩むことは必要ない。日々の業務を通じて工夫し、研究された成果をまとめ、公表する場として学会を活用していただければ幸いである。我こそは、と思う全国の土地家屋調査士の個人会員としての参加を熱望する。

日本地籍学会入会申込フォーム(正・准会員用)

<https://forms.gle/H56Av69XHUFNJ3j7A>

事務所運営に必要な知識

—時代にあった資格者であるために—

第107回 コミュニケーションに必要な人と人との境界線

東京土地家屋調査士会 平田 真義

土地家屋調査士が日々行っている業務に土地の境界確認があります。依頼者の所有地と隣接地の境界線を明確にしていく作業です。

土地に境界があるのと同じように、人間関係にも境界線があることをご存じでしょうか？

心理学用語で「バウンダリー」と言われていて、自分と他者との間に引く境界線のことを指します。この心の境界線があるから自分が自分らしくいられるし、同時に相手を尊重することができます。

逆に、このバウンダリーが引けてないと、相手から一方的に甘えられたり、仕事のために私生活を犠牲にしすぎてしまったり、同じ空間に不機嫌な人がいるとすぐに巻き込まれてしまったり、家庭や職場、夫婦や友人、上司や部下、社会での人間関係でさまざまな問題が起きます。

自分の領域があいまいなままですと、他人にどんどん侵入されてしまいます。

では、どのようにしたら自分と相手との間に境界線を引くことができるのでしょうか？解説していきます。



1. 対人関係の境界線「バウンダリー」とは何か？

～心の境界線の柔軟性～

繰り返しになりますが、バウンダリーとは、自分と他者を区別する境界線のことを言います。その境界線で囲まれた部分が「自分の領域」です。自分の領域は自分自身のものなので、他人が勝手にずかずか

とその領域に入り込んできたとしたらどう感じるでしょうか？誰もが不快と覚えることでしょう。

他人に限らず、夫婦や親子、上司や部下などの毎日顔を合わせるような身近な人ほどバウンダリーは必要です。

もしバウンダリーがないとどうなるのでしょうか？

自分の意に反し時間を奪われたり、自分の意に反し予定変更を余儀なくされたり、周囲の人の都合に合わせて言われるがまま動くことになります。感情や思考も自分のものではなくなり、「あなたはこう感じるべきだ」「君はこう考えるべきだ」と、周囲からの一方的な指図を許可することになってしまいます。

つまり、他人とのバウンダリーがないと、自分が自分ではなくなってしまう、しんどい気持ちになってしまう…こうした他者からの侵入を守ってくれるのがバウンダリーという境界線です。



平田真義 会員

2. 境界線は変えてもいい ～人間関係の柔軟性～

土地の筆界線は、公法上のものなので所有者同士の合意などによって変更することはできませんが、人間関係の境界線は、他者との関係性や状況に応じて自由に変えることができます。

例えば、初対面の人にはあまり踏み込んだ話をしないけれど、信頼できる友人には過去の経験を語る。そんなふうに、相手や場面に応じて自分の心のドアを開け閉めすることは自然なことです。

逆に、どんなに仲が良くても「今日は疲れているから会えない」と伝えることも、心の境界線を引く大切な行為です。相手がそれに対して怒ったとしても、自分の心地良さを守ることは悪いことではありません。

また、強引に自分の領域へ踏み込んでくる相手に対しては、しっかりとした線を引いて良いのです。それが自己尊重であり、自分を守る手段でもあります。

3. 境界線が必要なとき ～感情をサインにする～

自分と他者との間に健全な境界線が引けている人は、特別に頑張らなくても、自分の価値を感じながら、周囲との関係を楽しむことができます。

そして、他人に過剰に引きずられることなく、「自分らしさ」を保ちつつ、必要な責任を果たし、目的を遂行できるのです。

では、どんなときにバウンダリーを意識する必要があるのでしょうか？

それは、「自分の大切な領域に他人が土足で踏み込んできたとき」です。

または、「自分自身が、無意識に相手の領域に入り込んでしまっているとき」です。

このような「境界の侵入」に気づくもっとも大切なヒントは、自分の感情です。

「なぜかイライラする」「わけもなく悲しい」「モヤモヤする」

そんな割り切れない感情が出てきたとき、それは心が発している警報かもしれません。

その感情の奥を探ってみると、自分のバウンダリーが無視されているサインに気付けるはずです。

さらに、他者との関係を客観的に見直すことも、境界線の乱れを知る手がかりになります。

例えば、こんな状態になっていませんか？

「自分ばかりが責任を背負っている」

「相手に与えずげてヘトヘトになっている」

「相手のペースに常に合わせてしまう」

「意見を言えず、心の中で不満だけが膨らむ」

「自分の考えを無視される」

「一方的に命令され、尊重されていない」

「相手の機嫌に振り回されてしまう」

これらはすべて、「自分と相手の間に適切な境界線が引かれていない」という状態で生じる問題です。

バウンダリーを意識することは、自分を守ることであり、相手を尊重することでもあります。

そして、健全な境界線は、心の中の「地図」を整え、人間関係を穏やかで安心できるものにしてくれます。

もし、自分自身が今「なんだかしんどい」と感じているのなら、まずは、自分の感情にそっと耳を傾けてみてください。

それは、心が自分自身に伝えようとしている「バウンダリーのSOS」かもしれません。

4. 境界線が引けないとどうなる ～お互いを傷つけあってしまう～

境界線が引けていないと、次のような負の連鎖が生まれます。

例えば、自分の領域に踏み込まれてモヤモヤしながら我慢していると、怒りや恨みが蓄積されていきます。その結果、ある日突然その感情が爆発してしまったり、別の相手に八つ当たりしてしまったりします。

これは、自分の領域を守れなかった結果、他人の領域を侵してしまう例です。例えば、上司から感情的に責められた社員が、部下に冷たく接してしまう…そのようなことは残念ながら職場でも見られる光景です。

職場で境界線を侵されて傷ついている人は、そのイライラを家族にぶつけ、家族の境界線を侵してしまうようなこともあるでしょう。

だからこそ、自分の境界線を守ることが、結果的に他者の領域も守ることにつながるのです。

5. 境界線をどう設定するか ～「快」と「不快」が基準～

私たちが人間関係の中で適切な境界線(バウンダリー)を築くには、まず「どんな領域」に境界線を引く必要があるのかを明確にすることが大切です。

例えば、次のような背景を持つ人がいます。

○ 厳しいしつけを受けて育った人

このような人は、自分の感情や意思を表現することに慣れておらず、不快なことがあっても「イヤ」と言えずに萎縮してしまいます。

○ 幼少期から家族の“お世話係”だった人

常に誰かのために動いてきた結果、困っている人を放っておけず、必要以上に他人の問題に介入してしまう傾向があります。

共通しているのは、「相手基準」で動いてしまっているということです。相手の感情や都合を最優先にし、自分の気持ちを後回しにしているのです。

このような人たちは、自分の「したいこと」よりも「しなければならない」という義務感に囚われがちです。

本当は…

「これがしたい」

「これはしたくない」

「これは伝えたい」

…という気持ちがあるにもかかわらず、それを抑えて相手の顔色をうかがいながら「やるべきこと」を優先してしまうのです。

その結果、相手が自分の心の領域にまでズカズカと踏み込んでくるような感覚が生まれ、双方が傷ついてしまうことも少なくありません。自分の感情を無視した「義務感」は、健全な関係性を損なう大きな要因なのです。

では、自分の心の領域にきちんと境界線を引くにはどうすればよいのでしょうか？

答えはシンプルです。

「自分はそれをしたいのか、したくないのか？」

この問いを、自分の行動の基準に据えることです。

人間には、本来、「快」か「不快」かを瞬時に感じ取る力があります。

例えば…勉強が好きな人は、誰に言われなくても勉強します。

「国語は好きだけど数学は苦手」というように、教科ごとに好みが分かれることもあります。

この「快・不快」の判断基準は、仕事でも同じです。

土地家屋調査士の仕事においても

「土地の業務は好きだけど、建物の登記は苦手」

「現場作業が好きだけど、内業は苦手」

「CAD作業は得意だけど、測量作業は苦手」

「測量作業は得意だけど、境界立会いが苦手」

など、人それぞれ「得手」「不得手」や「快」「不快」を感じるツボが違います。

それで良いのです。大切なのは、「快」「不快」に気付き、受け入れて認めることです。

自分の気持ちに気付けない人の多くは、自分の「快・不快」の感覚を長年抑え込んできたために、そのセンサーが鈍っていることが多いものです。

ですから、まずは以下のような感覚を日常の中で意識してみてください。

「好き・嫌い」

「快・不快」

「楽しい・つらい」

そういった感情を丁寧にすくい上げ、「あ、自分はこう感じてるんだ」と自覚する練習を積み重ねていくことで、自分の心の領域が少しずつ輪郭を持ち始めます。

そして、その領域を基準にして、必要に応じて「ここから先は入らないでほしい」と伝えることが、バウンダリーを引くということなのです。

境界線とは、「自分らしさ」の輪郭です。

他者と良好な関係を築くためにも、まずは、自分の内側に目を向けましょう。

「自分は何が好きなのか？」

「どんなときに心地よいのか？」

「何にストレスを感じるのか？」

それらを見つめることで、ようやく「自分にとっての健全な境界線」が見えてきます。

6. 境界線を守る方法 ～宣言と交渉～

境界線を設定しても、それを維持・尊重してもらうには、「伝える」ことが欠かせません。

○ 宣言をする

例えば、上司に「午後7時以降の残業は私自身の作業効率が激減するので、帰宅させて頂きます。」と伝えてみる。

いつも遅く帰宅してくるお子さんに「門限は午後9時にしましょう。それより遅くなる場合、心配だから連絡ちょうだい。」と言ってみる。

大切なことは、今の現状について不快と感じていることを伝えているだけであり、相手を拒絶しているわけではない、ということです。

○ 交渉する

上司に「午後7時以降の残業は私自身の作業効率が激減するので、帰宅させていただきます。」と伝えたことに対し、上司が「わかった。いいよ。」と言ってくれば、これで境界線が守られたことになります。しかし、上司にも仕事上管理者としての立場があり、部下と今後も良い関係を続けていきたいからこそ「教えてくれてありがとう。君の要求は理解したけど、特に忙しい日は、もう少し手伝ってくれないか。」と上司側の要求としての境界線を明示してくる可能性もあるわけです。そ

の場合、お互い心地よい境界線をいっしょに考えて決めていけばよいのです。それが健全なコミュニケーションとなります。

また、上司が高圧的に「残業は俺の指示までやるべきだ。途中の帰宅は許さん！」と言ってくる場合もあります。つまり、部下の領域に上司が入ってきてしまうパターンです。上司が「(残業は)しなければならぬ」に囚われているので、部下との境界線がわからない状況と言えます。

この場合、丁寧に上司の言い分を聴いてみるのが一番良いです。「なぜダメなのでしょうかね？」と聞いてみて、「実は、お前が途中で帰ってしまうと、ほかのみんなの負担が増えるだろう」という理由でダメ出しをしたのかもしれませんが。相手の意見や心を汲みながら聴いていく作業も境界線を守る上では重要なことです。

それでも相手から高圧的に攻められるような言動で接してきたら、「相手の感情と自分の感情に境界線を引く」ことが大切です。

「しなければならぬ」に囚われている人は、自分がそのような価値観を信じて頑張っている今日まで来てしまっているような真面目な人だったりします。目の前にその価値観を裏切るような人が現れると、即座に否定的な反応をしてしまうのです。

7. 境界線が引けない時は ～自分を取り戻す練習を～

「うまく言い出せない」「気まずくて断れない」——そうした悩みを抱えている人も多いはず。これは練習あるのみです。最初は、小さな「ノー」から始めてみましょう。

また、そもそも自分の感情や欲求に気付きにくい人もいます。これは、過去に「自分の気持ちを否定される経験」が繰り返された結果、自分の領域の感覚が鈍ってしまっているのかもしれません。

例えば、親の期待どおりでないと激しく怒られたり、嫌な時に「イヤ」と言えなかったり、悲しくても我慢するしかなかったり、自分の望みを口にしても「わがままだ！」と非難されたり、そのような経験があると、自分を疎かにしてまで相手に合わせてしまうクセがついてしまします。

だからこそ、「自分に焦点を当てる」ことが必要な

のです。

「今、自分は何を感じているのか？」

「何をしたいのか？」

「何をされたくないのか？」

こうした問いかけを日常の中に取り入れていくことが、心の境界線を引く基礎力になります。

まとめ ～自分の心の土地を測量しよう～

自分の感情に気付くこと：怒り・悲しみ・違和感
は、境界線が曖昧なサイン

自分の欲求に耳を傾けること：「何をしたいか？」
「どうありたいか？」

相手との対話を：宣言と交渉で健全な関係性を築く
土地に境界があるように、人間関係にも境界が必要です。それを知らずに生きていくと、自分の領域を失い、疲弊し、そして、人を傷つけてしまうことにもつながります。

ぜひ、自分の心の土地を測量するように、自分の感情や思考、願いを大切にしてください。そして、その上で他者と心地よい距離感でつながっていけるよう、日々の対人コミュニケーションを見直してみましょう。

対人コミュニケーションの基本は、お互いの領域の尊重です。相手の意見や言い分、お話をわかろうとする姿勢は、相手の領域の尊重です。また、自分が何を考えているのか、何が「快」で何が「不快」なのかを明確にすることは、自分の領域の尊重です。

人は、他人からコントロールされることを嫌がりません。同じように、自分も相手をコントロールしようとすると、相手が嫌悪感を抱きます。「尊重」とは、ありのままの自分と他者を認めることだと思っています。

長々と述べさせていただきましたが、私自身、決して完璧な人間なんかではなく、いろいろな方と接しては傷つき、傷つけてきました。そのような経験と、昨今のニュースではハラスメントによって「相手の領域」に勝手に不法侵入する行為が次々と明るみになり、知らぬ間に加害者になり得る状況を鑑み寄稿させていただきました。

バウンダリーを正しく引き守ることは、自分を大切に、同時に他者をも大切にする第一歩です。

是非自分を大切にして、対人コミュニケーションで疲弊なく楽しく過ごせることを切に望んでおります。

FIG Working Week 2025, Brisbane, Australia の参加報告

東京土地家屋調査士会 石井 健太

1, FIGとは

FIG (Fédération Internationale des Géomètres / 国際測量者連盟) は、測量、地籍、空間情報管理などに関わる専門家が国際的に集まり、技術・制度・政策について議論を行う世界的な非政府組織です。1878年にパリで設立され、115か国に会員を擁しております。それゆえフランス語の略語でFIGと呼ばれ慣わされております。

年次大会では、世界各国の実務者、学術関係者、政府関係者が参加し、表1に示したように10の分科会(Commission)に分かれて専門的な議論が行われます。土地所有と地籍管理を扱う分野は、Commission7に属しております。

Commission (分科会)	Responsibilities (対象範囲)
1	Professional Standards and Practice 専門職の実務
2	Professional Education 専門職の教育
3	Spatial Information Management 空間情報の管理
4	Hydrography 水路測量
5	Positioning and Measurement 測位と測定
6	Engineering Surveys 応用測量
7	Cadastre and Land Management 地籍測量と土地の管理
8	Spatial Planning and Development 空間の計画と開発
9	Valuation and the Management of Real Estate 不動産の評価と管理
10	Construction Economics and Management 建設の経済と経営

表1: FIGの各Commissionと対象範囲について

私は今まで、東京、ベトナム、アメリカ、韓国、ガーナ、ネパール、そして今回4月6日から5日間ブリスベン市で開催されたオーストラリア大会に参加してまいりました。

今回の大会では、オセアニア諸国の排他的経済水域の境界管理、海上測量、GNSS技術の利活用などの海洋地籍管理が重要なテーマとして取り上げられていたことが、特に地域性を反映しておりました。

また、このような国際的な会合としては、「国際地籍学会」が主催する日本・韓国・台湾を核とする「国際地籍シンポジウム」といった機会もあることを併せてご紹介しておきます。



石井健太 会員

2, なぜFIGに参加し続けているのか

土地家屋調査士制度は、土地家屋調査士法に基づいて定められ、私たちの業務の根拠となっております。

つまり、私たち土地家屋調査士の業務は、本邦法制度のもと、明示的に定義された職責に基づいて遂行されているものです。

しかしながら、会員の高齢化や減少、作業員確保の困難、紙ベースの資料管理といった課題により、従来制度の基盤が揺らいでいるのが現状です。

一方で、PCプロセッサの小型化、処理速度の向上、ストレージの大容量化を基礎としたGNSS測量やデジタルツイン技術が普及しつつあり、さらに、インターネットによる情報流通の飛躍的な向上と、それによるGISの普及が進んでいる、いわゆる「ドッグイヤー」さらには「マウスイヤー」と呼ばれる急激な変化の時代にあります。

実務に携わる中で、地理空間情報の非統一性や情報共有の非効率性といった課題において、国内に閉じた認識では、次世代へ引き継ぐ制度設計に限界があると痛感しております。

私は、大学卒業後、商社勤務の中で4年間の南米駐在員の経験があり、海外との関わりに対する心理的障壁は比較的低いと自認しています。

そのような背景から、FIGのような国際会議に参加し、最新かつ多様な技術的および制度的知見を広く得ることは、自身の業務の社会的意義を客観的に考えるために重要なことと考えております。

3. 発表内容

このたびの大会で、「相続土地国庫帰属制度」について、“Digital Transformation, Land Management and NSDI’s (C7)”のセッション中、“Land Management and Cadastral Mapping in Japan”としてメインホールで発表する機会を得ました。

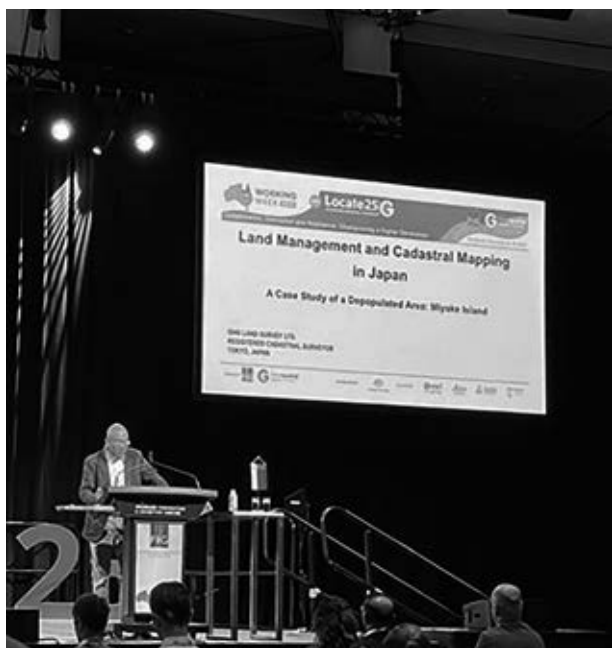
土地国庫帰属制度は、ご存じのとおり2023年に施行され、少子高齢化、過疎化、限界集落の増加といった本邦社会が直面している社会構造的課題に対応する制度的解決策の一つです。

土地家屋調査士が担う表題部登記の申請代理人制度と、特に14条地図作成事業の重要性を国際的な視点から再認識するとともに、土地家屋調査士の存在を世界に伝えたいと考えました。

プレゼンテーションでは、まず日本国憲法第29条の財産権保障と、地租改正による土地私権の確立という歴史的背景ゆえの私権保護の厳格さを説明しました。

続いて、管理不全土地問題に対応するために国庫帰属制度が導入された社会的背景を説明しました。

メインテーマである土地家屋調査士の実務として、2023年に法務省が公開した地図XMLデータの活用と、境界標の探索に用いたGNSS測量をケーススタディとして報告いたしました。



FIGでの発表の様子

境界標の探索、現況図面の作成は、確かに我々の実務の主な業務です。しかし、国民と国家の本当の要請は、権利の客体である土地の位置情報を調査することです。この点が理解されるように発表を考えました。

4. 開催プログラムについて

今回大会には、国土地理院と日本測量協会から1名ずつ参加しておりました。世界中の研究者、企業、行政職員から150テーマほどの発表がされております。

コンベンションセンターの1,000人規模のメインホールと100名ほど入る会議室11部屋同時並行で、午前9時から午後6時まで、ひと枠90分のセッションの中で5件ほどのプレゼンテーションとディスカッションがされ、座長がラップアップして終えます。このような進行で技術発表会が3日間開催され、毎日ディナーパーティが午後10時半まで催されますが、わたしは余力ゼロでパーティには参加しませんでした。

座長は、必ずしも名の知れた学者ということでもなく、様々な団体の中で、真摯に頑張っている若い人達が務めているようです。それだけ、手作り感、実務家寄り、現場臨場感を感じさせてくれます。

理解できない内容も多いですが、少なくとも自分がまだまだ浅学であることに直面する機会です。その悔しさこそが、さらに勉強をブーストさせる推進燃料となりますので、臆さず真剣にディスカッションに参加しようとぶりぶりに気合い入れて臨んでいます。

以下は、参加したセッションのいくつかです。

- Artificial Intelligence and Automation in Geospatial Applications (「人工知能と自動化による地理空間アプリケーションへの応用」)

衛星、航空写真のAIによる図化技術とマッピングについて発表がされておりました。

- Women's Land Rights and Access to Land (「女性の土地権利と土地へのアクセス」)

発展途上国や、法治が不十分な国では、社会的弱者が土地を保有し利用することができない現状があります。このような状況を地籍管理による特に女性たちからの使用权(農耕、商業等の収益権、安全

な環境の居住権)からのアプローチを議論しました。

- Marine Cadaster and Applications (「海洋地籍およびその応用」)

オセアニア諸国、太平洋小島嶼国家において、相隣する海上国境と協定境界線の管理についての現実、新しい知見でした。近隣国家とのさまざまな目的に応じて引かれた境界線は、モザイクのように作りこまれており、平和的な国際関係が保たれていると感じました。

- Workforce solution hiding in plain sight: How businesses can find the next generation of geospatial talent (「人材は意外なところに隠れている：次世代の地理空間情報技術者を見つける方法」)

若手測量技術者の育成について話されました。地理空間情報と法教育の重要性を感じました。

これらの発表は、先端的な測量技術、他国制度、次世代の育成方法などを知るうえで有意義なものでした。

本当に感動するのは、これだけの由緒のある世界的団体が、Young Surveyorの研究報告について毎年賞を授与していることです。母体団体が若手たちにチャンスとインセンティブを与えて、次世代のレベルの向上を図っていることは、私たちの土地家屋調査士制度にも参考になるのではないのでしょうか。

このような中でも、実務家の事例報告はほとんどありません。だからこそ、どの国の実務家はもちろん、関わる測量技術者、行政職員にとって役に立ち、参考となる内容を目指してプレゼンをしました。

身ひとつで体を張って行っている日常業務の中から、世界各国の市民と国家のために役に立つ知見を、日本人の誇りをもって今後も発表し続けるつもりです。

なお、来年2026年は南アフリカ共和国のケープタウンで5月24日から6日間、2027年はノルウェイのスタバンゲル、2028年はフランスのパリで設立150周年記念大会となる予定です。パリといえばメートル単位の発祥の地です。興味と期待の熱は高まるばかりです。

5, FIGに参加するにはどうすればいいか

FIGには、測量・地籍・空間情報に関わる専門職であれば、どなたでも参加することが可能です。

FIGの公式ウェブサイトですさまざまな情報が公開されておりますが、全て英語です。日本土地家屋調査士会連合会が運営団体の一つとなっている日本測量者連盟に入会することで、翻訳されたFIGニュースレターが送られてきます。これによって、地域大会、分科会、年次大会の情報を得ることができます。

具体的に私は

- FIG公式サイトでの参加登録 上記のニュースレターからサブミットのリンクがわかります。今年は、8月1日にオープンされます。アーリーバードだと安いです。
- 航空券や宿泊先の手配 エクスぺディア、エアトリなどを使っています。チケットを抑えないと話が始まりませんので、年内プランニング始動です。
- 参加費の国際送金支払い 発展途上国開催の場合、クレジットカードが使えないことも多いので、バンクトランスファーを用いることもあります(参加者区分により参加費減額あり、特にYoung Surveyorsは優遇されます。)
- 参考までに今回参加費用の内訳は、FIG参加登録費10万円、飛行機代(Tokyo発着ビジネスクラス)40万円、宿泊費(ユースホステル4人部屋自炊)10万円、ゴールドコースト遊覧10万円でした。抑えるところは抑え、おいしいところに金をかけるのが私流旅行術です。

参加して勉強したい、発表したいという方がおられましたら、是非とも一緒に勉強しましょう。ご連絡ください。現在、プレゼン内容を鋭意検討中ですが、私もまだまだ地球的レベルに至っておりませんので、文献読み合わせやプレゼン練習などの勉強仲間が欲しいです。

6, 余談 (CADASTRAL SURVEYORの職責はなにか?)

余談ではありますが、ブリスベン市内には「マッカーサー博物館」があります。第二次世界大戦中、連合軍南西太平洋方面本部として使用されていた建物の一角に設けられており、当時の連合軍と帝政日本との戦争の記録が展示されています。

館内には、戦時下におけるブリスベン市民とオーストラリア国民の困難な生活の様子や、山本五十六旧帝国海軍元帥がブーゲンビル島上空で撃墜された際の一式陸上攻撃機の操縦桿などが展示されています。

このように、各国市民が歴史の中で経験してきた困難の積み重ねの上に現在の繁栄が築かれていることを実感し、その価値を次世代へと継承していかなければならない責任を深く感じました。

土地家屋調査士法第3条の業務だけが私たちの業務だと考えていて、この職能集団は、将来にわたり市民と国家の役に立ち続けられるのでしょうか？

国土および権利の保全、そして地籍管理の専門家

である土地家屋調査士として、誰のために、何に、どう作用するべきか？

紛争性を内在する他者との境界概念の中で、常に第三者的かつ公正な立場を堅持する姿勢を貫くことは、公正な社会の実現につながると私は確信しています。

そして、私たち土地家屋調査士の職能は、それによって日本国の国際的な尊敬をさらに高める力を有していると信じています。

Military Engineering の 対 比 と し て の Civil Engineering、つまり我々の業務の本質的な在り方を近代史において深く考える契機となりました。

参考：

WORKING WEEK 2025 Brisbane, Australia

“TECHNICAL PROGRAMME”

<https://willorganise.eventsair.com/2025-locate-fig-working-week>

日本測量者連盟 会員になるとFIGニューズレターの翻訳などの種々情報がメールされます。

<https://www.jsurvey.jp/jfs/>

The FIG congress Cape Town 2026の運営サイトです。

開催に向けて情報発信が開始されています。

<https://www.fig.net/fig2026/Welcome.htm>

愛しき我が会、我が地元

4巡目

Vol. 139

埼玉会

『本会女子部員＆委員の酔いどれ旅』

埼玉土地家屋調査士会 広報事業委員 酒井 みどり

皆さんは、「埼玉県」にどのようなイメージをお持ちですか？

某映画『翔ん〇埼玉』では「埼玉県人には、そこらへんの草でも食わせておけ！」と言われ、ダサイタマ・クサイタマ等なかなか言われ方をしている我が埼玉県。都道府県魅力度ランキングでも最下位とまではいかなくとも、中途半端に下位をウロウロしている我が県……さすがに「そこらへんの草」を食べる訳にはいけないので、「ビールは裏切らない」という信念のもと、日々生活している「酒井と書いてサケイと読む」私が、埼玉県の魅力について少し触れていきたいと思います。

埼玉県をよく知らない方でも、数多くのアーティストがコンサートを行うさいたまスーパーアリーナや、プロ野球の西武ライオンズ、サッカーJリーグの浦和レッズの本拠地があるということは、ご存知なのではないでしょうか？埼玉県の魅力はそれだけか？

いいえ！それだけではありません。何を隠そう実は、令和6年6月6日(木)埼玉土地家屋調査士会館に電子基準点が設置され、その後、国土地理院で連続観測データの品質評価を受け、令和6年12月16日付けで民間等電子基準点「urawa」のC級登録が完了しました。

埼玉土地家屋調査士会館に民間等電子基準点が設

置されたことで、社会貢献の一端を担うことができたのではないのでしょうか？

さて、埼玉県には、その他にも沢山の魅力があります。しかし、県内全ての魅力を伝えるのは紙面上無理があるので、私が所属する上尾支部を軸に、お隣の大宮支部の魅力も少しお伝えしたいと思います。まず本会女子部員＆委員(以下「チームサケイ」)がビール片手に訪れたのは、北本市にあるこちらです。

○ 石戸蒲ザクラ

北本市石戸宿3-119 東光寺の境内にある、石戸蒲ザクラ(いしとかばざくら)は、樹齢800年と言われ、日本五大桜として大正11年(1922年)10月12日に国の指定を受けた天然記念物です。

名前の由来は、鎌倉幕府を開いた源頼朝の異母弟である「蒲冠者源範頼(かばのかじゃみなもとのりより)」にちなんで付いたと伝えられています。その樹種は、和名「カバザクラ」という世界でただ1本の品種で、エドヒガンとヤマザクラの自然交雑種と考えられており、毎年4月10日前後には、白く可憐な花を咲かせてくれます。

桜を愛でながらのビールは最高ですね♪(でも飲酒運転は絶対にダメですよ!)さて、ビールを飲むにはおつまみが必要ですねえ。おつまみというより主食ですが、こちらをどうぞ。



○ 北本トマトカレー

「なぜ北本でトマト？」と思われる方もいらっしゃるかもしれません。北本市のトマトは、大正14年に輸出用の種子を取るために試験的に栽培され、粒の揃わないものなどは全部加工され、「トマトクリーム」として各地で販売されました。また、完熟していないトマトは「トマトピクルス」として売り出し、「石戸トマト」の名は全国に知れ渡りました。そのような経緯から長年の時を経て「北本トマトカレー」が誕生したのです。

2014年、2019年の横須賀カレーフェスティバル「全国ご当地カレーグランプリ」、2016年、2023年の土浦カレーフェスティバル「C-1グランプリ」において、それぞれグランプリを受賞し、四度の日本一に輝きました。そんな日本一になった北本トマトカレーを北本市まで食べに来られない方は、レトルト商品もご用意しております。某通販サイトでポチっとし、グランプリの味をご家庭でご賞味あれ♪さてさて……お腹も満たされてきましたが、こちらもお酒によく合う催し物です。



○ こうのす花火大会

こうのす花火大会は、鴻巣市商工会青年部の主催により、毎年10月初旬に糠田グラウンドで開催される花火大会です。令和6年の花火大会では、ドローンと音楽と花火の素敵なコラボレーションが秋の夜空を彩りました。クライマックスのスターマイン「鳳凰乱舞(おおとりらんぶ)」は圧巻で、花火マニアの中でも有名な花火大会らしいです。今年の秋は、ビール片手に鴻巣市の夜空を眺めてみては如何でしょうか？

そんな夜空を見上げていたら肌寒くなってきました。身体の中から暖をとるためにチームサケイは、上尾支部のお隣、さいたま市大宮区へとやってきました。

○ 氷川の杜

こちらは、氷川ブリュワリーに併設されたパブで、地元の農作物を原料に取り入れた、オリジナルのクラフトビールが頂けるお店となっています。クラフトビールは常時10種類ほど用意されており、定番以外のビールは随時入れ替わっています。タンクが空になったら終了というスタイルなので、一週間後に行ったらもう売り切れてしまい飲めなかった！ということもあります。そんな時は、お店で提供される地元の農作物を使用した料理に注目してみてください。季節限定ですが、珍しいホップの天ぷらをいただくこともできます。



また、お店で提供される食材の畑の見学会や、麦刈り・麦ふみ体験等様々なイベントも開催されており、地域と人をつなぐ素敵なお店となっています。春と秋には、芳醇なバラの香りのビールが醸造されるそうなので、一度は味わってみたいものです。まだ飲んだことの無いバラの香りのビールに思いを馳せながら、チームサケイは「この前、こんなことがあってね……」とバラの棘のような会話をするのでした。

こうして酔いどれ旅は、夜更けとともに幕を閉じました。これを読んでくださった皆さん！ほお～らあなたも埼玉県に魂を売りたくなったのではありませんか？

たしかに、埼玉県はダサイと言われることもあるかもしれませんが、臭くなんてありませんので、ぜひ一度、魅力あふれる我が埼玉県に、足をお運びくださいね。

たしかに、埼玉県はダサイと言われることもあるかもしれませんが、臭くなんてありませんので、ぜひ一度、魅力あふれる我が埼玉県に、足をお運びくださいね。

たしかに、埼玉県はダサイと言われることもあるかもしれませんが、臭くなんてありませんので、ぜひ一度、魅力あふれる我が埼玉県に、足をお運びくださいね。



三重会 『「ただの通過県」じゃない！三重から 発信する土地家屋調査士の熱意』

三重県土地家屋調査士会 広報部理事 瀬古 貴文

全国の土地家屋調査士の皆さま、こんにちは！本年度から三重県土地家屋調査士会で理事・広報部を務めております、瀬古貴文と申します。

皆さまは、「三重県」と聞いて何を思い浮かべるでしょうか？「伊勢神宮」や「松阪牛」といった定番をはじめ、「F1」「イルミネーション」「真珠」など、多彩なキーワードが思い浮かぶかもしれません。

でも、三重県の魅力は、まだまだそんなものじゃありません！

三重県は、関西と中部の文化が交差する“日本の真ん中”。海・山・川全ての自然が揃い、自然・歴史・グルメ・産業が共存する、知る人ぞ知る魅力満載の地域です。

そして、やっぱり体験してほしいのが「三重の底力」。例えば、鈴鹿市にある鈴鹿サーキットは、日本モータースポーツの聖地。F1グランプリの開催地として世界中のファンが集うこの場所は、大人も子どもも熱狂できるテーマパークでもあります。

また、イルミネーションで名高い「なばなの里」も三重が誇る名所の一つ。四季折々の花と光の演出が織りなす幻想的な景色は、訪れる人の心を癒してくれます。春はチューリップ、冬は光のトンネル。まさに五感で楽しめる癒しの空間です。

そして、グルメも外せません！「天むす発祥の地」とされる津市では、素朴でどこか懐かしい味に出会えます。さらに、“うなぎの消費量全国上位”の津市には名店が多数。「うなぎと言えば津」と胸を張る地元民の気持ち、ぜひ一度味わってみてください。

その他にも、濃厚な旨みが魅力の「桑名のはまぐり」、誰もが知る「松阪牛」、さらには「伊勢海老」や「的矢かき」など、海の恵みも目白押しです。



そして、言わずと知れた「伊勢神宮」では、日本人の心のふるさとを感じることができます。

そんな三重県で、私たち三重県土地家

屋調査士会は、空き家・相続の相談会、高等学校での出前講座、職業体験イベントなど、地域に根差した活動に積極的に取り組んでいます。

登記の専門家としてだけでなく、“地域の安心を支えるパート

ナー”でありたい。そう願いながら、広報部としてもSNS発信や啓発グッズ制作など、新たな挑戦を始めています。

この度、令和7年7月4日・5日の2日間にわたり、私たち三重県土地家屋調査士会が主管を務めた「中部ブロック協議会定時総会」が津市にて開催されました。

6年に一度の大役。愛知・岐阜・福井・石川・富山・三重の6県から多くの会員をお迎えし、議事・式典・懇親会・分科会と、実りある時間をともに過ごしました。

夜の懇親会では、三重の地酒を酌み交わしながら、交流を深めました。

途中、場を一層盛り上げてくれたのは、地元・三重高校ダンス部の皆さんです。全国大会でも上位入賞を果たす彼らの堂々たるパフォーマンスは、県内外からも大きな注目を集め、地域全体に“元気”を与えてくれました。総会の裏方として運営を支えてくれた彼らの若々しくハツラツとしたエネルギーに触れ、若い世代と地域が共に成長していくことの大切さを改めて認識しました。

翌日の広報分科会では、各会の実践例を共有し、これからの土地家屋調査士の未来、そして可能性を広げる刺激的な時間となりました。

中部ブロック協議会定時総会という大きな機会を経て、私たちは、改めて三重の魅力と土地家屋調査士の役割を全国に発信していく覚悟を新たにしました。

全国の皆さま、ぜひ一度、いや何度でも！“ただの通過県”ではない三重の地へお越しくください。私たちが、笑顔と本気でお迎えいたします。



こちらは、三重県土地家屋調査士会のマスコットキャラクターの測っ虎はかどら



12人の土地家屋調査士

第12回 挑戦が自己研鑽

広島会 山中 匠 会員

Q1. 年齢と土地家屋調査士歴は？

1978年生まれの46歳(今年で47歳)です。

土地家屋調査士歴は、2008年、当時父が代表を務めていた土地家屋調査士法人に補助者として入職したことから始まりました。その後、2010年に土地家屋調査士試験に合格。2011年に登録しました。

Q2. 三代の土地家屋調査士の家系で山中会員自身もお父様の補助者として業務に携わられたと思いますが、当時測量作業について何か思っていたことはありますか？

(現実的ではなくてこういう技術があったらいいとか)

補助者を始めた2008年というのは、ちょうどiPhoneやGoogle Earthなどが登場し始めた頃でした。今から思えば、まだ粗いものとはいえ全世界の衛星写真・空中写真を見ることができるのは衝撃的でした。こういった平面(正射)化された写真筆界の検討や図面の背景のための現況測量の作業・手間を考えると、この解像度が上がればそういった作業も無くなるのではないかとずっと思っていました。

Q3. 山中会員は、広島会でもいち早くドローンを使用した測量を取り入れた方だと思っていますが、何かきっかけや思いがあったんですか？

連合会の研究員に就任した2014年から、海外の測量者会議(FIG)へ何度か行かせていただきました。そこで目にした展示会場はほとんどがドローンとGNSS機器、GISといったもので占められており、日本もいずれこうなっていくのだろうなと思いました。その後、広島で土砂災害があり、2016年その復興事業の用地測量業務で思い切って導入に踏み切りました。

また、Q2にもつながりますが、写真測量については、Photoscan(現Metashape)というソフトを用いて取り組んでいました。土地家屋調査士でも導入



可能なドローンという機器で空中写真測量が行える。国土地理院やGoogleの更新頻度に頼らず変化する現況に対応し、解像度も格段に高いというのは大きな利点でもありました。

Q4. 山中会員がドローンを取り入れた当時、まだドローンを使用している会員は少なかったと思いますが、新しい技術を取り入れることについて、何か将来的な展望を見ていましたか？

連合会で海外取材などを行って特に感じたところでもあります。空中写真と境界線という組み合わせによる表現というのは、いわゆる「現況図」の「作図の文法」といったものが介在しませんから、見る人の国籍や文化、専門家か否かということを問わず直感的に見て理解してもらえるというのは大きいと思っていました。

この手法があれば海外でも通用する、という考えもありましたが、もっと身近な日々接する地権者さんたちも図面を見慣れた方々ではありません。図面と違って見る方も「ここがブロック塀です」と説明しても、「でも、それってあんたが勝手に描いたもんじゃろう?」というような疑念を持たれませんので、現況と筆界の相違、越境などの説明には非常に説得力が

高く、説得が楽になった、というよりも見るとすんなり納得していただけるということが多くなりました。

**Q5. 多種多様な趣味をお持ちだと聞いていますが、
今後はどんなことに興味を持たれますか？また、
新しいことに挑戦することで、自分自身にと
ってどんなメリットを感じますか？**

仕事を始める前から本当に趣味として長いのは音楽なのですが、今後は仕事でも趣味でも情報発信に活かせるものとして動画作成・編集に興味があります。自分は基本的に怠惰で飽き性な性格だと思っているので、新しいことに挑戦し続けないと向上しないという危機感があるのかもしれません。

**Q6. 土地家屋調査士業界以外のことも構いません
ので、何か心掛けているものはありますか？**

仕事に限りませんが、なるべく周りに「自分がこうなりたい」と思う人達がいる環境に自分を置くことでしょうか。自分がそのようなレベルにないと思っても、少し無理をしてそういった場所に身を置くことで、自分の中の「基準」を高く持っておく。また、そういった場所にいると大変なこともあります。周りにつられて引き上げてもらえるということもあるのではと思います。

それから、土地家屋調査士という職業にしても、新しい測量機器やGISなどのソフトウェアにしても、どのみち覚悟を決めて長く付き合っていく生業にしたわけですから、「これがもう、例えば趣味の音楽くらい好き」であると自分に暗示をかけて取り組むということでしょうか。その結果、趣味の音楽の時間はなかなか取れなかったりしますが。

**Q7. TS測量が主流な土地家屋調査士業界ですが、
現在どのように感じていますか？**

今後、どのような技術が生まれてきそうですか？

また、生まれてきてほしいですか？

**また、それ以外でも全国の会員にむけて新しい
技術を取り入れること又は挑戦することの意義
を伝えたいことがあればお話しください。**

TS（トータルステーション）についても50年後は分かりませんが、20年くらいまでのスパンで考えれ



ばTS自体が無くなるとは思っていませんし、土地家屋調査士としての「最強の武器」であり続けると思います。ただ、「最強の武器」で必殺の一撃を加えるのは、「ボス」クラスの対象、トラバーや境界点、境界点を計算する上でシビアに測量する必要のある限られた地物のみでよいのかなと思っています。

単純な現況測量であったり筆界検討に関しても、図解法の資料などを検討するための現況測量など要求される精度と必要に応じて「中ボス」ならこれ、「雑魚敵」ならこれくらい、と取り回しやすい他のツールを使い分けることで、時間や労力を省略できればよいという感じで捉えています。

そして、現在の最新技術ツールは、自分たちが高齢になってハードな現場になかなか入れなくなったり、もしかするとハンディキャップのある方でも測量作業の一端を担っていける可能性を持っているのではないかと感じています。そして、計測結果である3次元データも、「見て分かる」視覚的アドバンテージのとても高いものですから、現場に赴くことのできない遠隔地の地権者様や、ご高齢の地権者様に対する境界確認方法の一つとして有用に利用できるのではないかと考えています。

ただ、よく誤解されるんですが、最新技術の利用を土地家屋調査士全体ですべきだと考えているわけではありません。法学方面に強い土地家屋調査士、ビジネス方面に強い土地家屋調査士、政治政策方面に強い土地家屋調査士、色んな「得意」を持っている方がおられてこの業界は成り立っていると思っていて、自分はそうした多様なジャンルの一分野で

ある「最新技術」に今のところ興味を持って得意としているのかなと。

最新技術でなくてもよいのですが、人と違うものを取り入れて挑戦し、それを得意とすることでいろんな人とのコミュニケーションが生まれると思いま

す。そうした交流の中から、業界で伝承していかなければいけないことを教えてもらえる機会ができたり、また自分が、もしかすると伝えてゆくことができればよい循環になって行くのではないかと考えています。

広報員 竹内 聖哲(取材・文)

第7回 国際建設・測量展 (CSPI-EXPO 2025)



会場の外観

日時	2025年6月18日(水)～21日(土)
場所	幕張メッセ展示ホール1～6・屋外展示場
主催	国際建設・測量展実行委員会
後援	デジタル庁、経済産業省、 国土交通省、環境省
出展	405社
来場者数	57,362名(速報値)

はじめに

国際建設・測量展(CSPI-EXPO)は、建設・測量業界に特化した日本最大級の展示会です。私は、初日に取材を行いました。会場では、最新の測量機器をはじめ、建設機器、ICT技術、ドローン、AI・IoTソリューションなど、最先端技術やサービスが各ブースにおいて紹介されていました。

この展示会は、商談及び情報交換のみならず、国土交通省等による講演も実施され、インフラDXの取組、公共事業における新技術活用スキーム等の最新の取組、インフラメンテナンスの取組等、課題解決や生産性向上を目指すためのセミナーも合わせて開催されていました。

初日の終日、会場で取材を行いましたので、その内容を一部ではありますが紹介します。

各社の展示について

展示会場では、我々土地家屋調査士に馴染みあるところと言うと、トプコン、ライカジオシステムズ、ニコン・トリニプル、アイサンテクノロジー、福井コンピュータ等が、自社最新製品を紹介し、賑わいを見せておりました。

測量機器の展示機器では、主に3D観測機器が多く、解析ソフトにおいても、3Dの点群処理ソフトの紹介が多く見受けられました。

セミナーについて

次の2社のセミナーに参加しました。直接的に土地家屋調査士法第3条に規定する業務とは離れる部分が多いですが、最新技術及び測量業界の動向として、下記にその内容を抜粋します。

1 テーマ 「測量作業のスリム化を推進」

発表者 TOPCON

測量作業のスリム化の推進と若手の活躍による測量DX時代の到来について、入社1年未満の社歴の浅い若手社員によるセミナーが行われました。

測量・建設分野において、2016年からスタートした生産性の向上と働き方改革を目指す国土交通省の取組である「i-Construction」は、2040年までに建設現場の3割省人化、生産性を1.5倍向上させる目標が示されています。これらを実現するためには、現場のデジタル化が不可欠であり、国の方針として3Dデータの活用を一般化することが強調されています。

そこで、3Dレーザースキャナーを含む3製品の紹介が行われました。

従来、計測作業に長時間掛かり、測量・建設業界での人材不足や高齢化が進む中、長い時間を掛けた人材育成が難しい現状において、若手でも簡単に高精度な計測ができる3Dスキャナーが紹介されました。

測量・計算等は、属人的になりがちですが、製品導入により業界全体の効率化と技能継承の促進をもって、測量現場の生産性向上に寄与するとされました。

働き手を増やし、一人当たりの生産性を上げる取



会場内の様子

組を行うことは、土地家屋調査士業界にも必要であると考えことから、入社間もない社員によるセミナーは、商品紹介に交えた働き方改革の提言として共感を覚えました。

2 テーマ 「スマホがCM精度の万能測量機に！」

発表者 レフィクシア

東京工業大学発のベンチャー企業であるレフィクシアによるセミナーが行われました。

スマホ用センチメートル精度の測量端末機が紹介されました。

本端末は、全ての衛星に対応し、Fixが非常に速く、また、CLASにも対応しており、インターネットがない山奥でも測位を継続できます。取得した座標はJGD2024など全ての座標系に自動変換され、ウェブクラウドにアップロードされるため、データ管理も容易で計算機も不要となります。

端末の測量機能としての使い方としては、端末をスマホから外して一脚に取り付け、測量器として利用することも可能です。水平器付きで正確な水平出しができ、iPhoneやiPadと無線連携することで座標を記録できます。一脚の高さオフセットを記憶しているため、石づきの先端で測位が可能で、標高も簡単に取得できます。取得した座標は、ウェブクラウドに自動アップロードされ、マップ上で簡単に確認できます。

端末をiPhoneやiPadに取り付けることで、3Dスキャナー、杭の逆打ちナビゲーション、AR機能など、万能測量器としての利用も可能となります。3Dスキャンは、センチメートル精度で、平均化すれば2センチ以下、8ミリの精度も可能にしました。ヘルマート変換やローカル座標への変換にも対応しています。

ソフトウェアのインストールは不要で、ウェブブラウザ上での操作のため、ハイスペックなパソコンも不要とされました。

セミナー中、画像として映し出された現場のモデ

ルは、よく見る点群の「ザラザラ感」は無く、写真と見紛うような「ぬめり感」のあるモデルでした。

土地や建物の調査・測量分野につき、特に調査の分野においての利活用を想像しながら聴講しておりました。

おわりに

令和7年6月13日、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(いわゆる「骨太の方針2025」)が閣議決定されました。

その中の一文に「持続可能なインフラマネジメントとまちづくりの高度化」として、「不動産IDへの位置情報の付与や3Dモデルの連携の取組を進め、建築・都市のDXを進展させ、まちづくり・防災の高度化や新ビジネスの創出を進める。」と記されています。

それを受け、令和7年6月16日に発表されました岡田日本土地家屋調査士会連合会会長声明によりますと、「国策をはじめとした社会の様々な動き、価値観や思考・枠組みの変化に対応すべく、(中略)土地家屋調査士の専門的知見を最大限活用して、社会に安定した生活を提供する職責を全うする資格者としての活動が求められている」とされています。(一部抜粋)

測量分野における最新情報の確保は、将来に向けて重要なことだと考えることから、測量機器及びソフトの新技術の動向は、今後も注視したいと思います。

広報員 石瀬 正毅(東京会)



セミナーの様子

再生回数3.6倍へ
急成長！



広報部4名が仕掛ける YouTube大作戦の裏側

～キミはもう観たか？未来の土地家屋調査士を育てる、私たちの挑戦～

連合会広報部

はじめに

「限られた予算で、土地家屋調査士の魅力を最大限に伝えるには、何が最も効果的なのだろうか？」

すべては、私たち広報部員のこの問いから始まりました。テレビCMや雑誌広告は、高額な費用が課題となり、一般的なSNSでの発信だけでは、その魅力や仕事の奥深さを伝えきれない。そんな葛藤の中、私たちが新たな広報の主戦場として選んだのが、「YouTube」でした。

この記事では、連合会公式YouTubeチャンネルが、いかにして生まれ、多くの皆様にご覧いただけるまでに成長したのか、その舞台裏をレポートします。

プロクオリティで、想いをカタチに

私たちの挑戦の核となったのは、「受験者数を増やす」という明確な目標です。未来の土地家屋調査士となる高校生や、キャリアチェンジを考える社会人に向けて、この仕事の価値と可能性を届けたい。その一心で、広報部員4名は、知恵を絞りました。

しかし、単に動画を作るだけでは、意味がありません。そこで、私たちは、自ら制作するのではなく、プロの映像クリエイターに企画を募るコンペティション形式を採用。私たちの熱い想いを汲み取り、最高のクオリティで表現してくれるパートナーを選び抜きました。こうして、クオリティも熱量も妥協しない、プロ品質の動画制作がスタートしたのです。

試行錯誤から生まれた、多彩な動画ラインナップ

「認知度向上」「独立開業の魅力」「学生へのアピール」…様々なテーマについて部員一丸となって議論を重ね、年間8本の動画を制作。毎月1日に新作をアップロードしています。

チャンネルには、私たちの試行錯誤の結晶である、多種多様な動画が並んでいます。

【人生は一度きりだから】

仕事のやりがいや人間模様を描く感動ストーリー



【あるある不思議なお客様】

モデルを起用し、斬新な映像表現で魅せる意欲作



【女性土地家屋調査士ってどうですか】

女性調査士たちのリアルな本音トーク番組



【地図[こうず] ってなに？】

アニメで学ぶ知的好奇心をくすぐるコンテンツ



【ほんとうにあった！土地家屋調査士ものがたり】

芸人による熱演再現ドラマ



着実な成果、そして未来へ

地道な努力の結果、チャンネルは着実に成長。2020年に年間5.4万回だった視聴回数は、2024年には年間約19.5万回へと、実に3.6倍以上に増加しました。

そして、何より嬉しいのは、視聴者からの温かい反響です。「連合会のYouTubeドラマを観て、土地家屋調査士を目指して補助者になりました」——。そんな声が、私たちのもとに届き始めています。私たちの想いが、誰かの未来を動かすきっかけになっている。これこそが、広報活動の最大の喜びです。

私たちの挑戦は、まだ始まったばかりです。これから、一人でも多くの方に土地家屋調査士という仕事の魅力を伝えるため、心に響く動画をお届けしていきます。

まだご覧になったことがない皆様、ぜひ一度、私たちの自信作を覗いてみてください。そして、皆様のお気に入り動画を、未来の担い手となるかもしれないご家族やご友人に、ぜひご紹介いただけると幸いです。

▼今すぐアクセス！チャンネル登録もお願いします！▼

[日本土地家屋調査士会連合会]で検索

日本土地家屋調査士会連合会 公式YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/@tochikaokuchosashi>



連合会長

岡田潤一郎の水道橋通信



7月16日
～8月15日

新執行部体制が誕生して約2か月となるが、役員一同、水道橋へ遡上してきた鮭のように土地家屋調査士会館に集い、土地家屋調査士制度発展の一助となるべく活発に動き回っている。今期も私たちは、現在の立ち位置はもちろん、未来の姿にもその思いを巡らせ、社会と国民の皆様に対して責任を持つ覚悟を持って水道橋から発信を続けることとなる。

7月

17日 法務省民事局民事第二課長 退任就任挨拶の応対

永らくお世話になってきた大谷太民事第二課長が異動されることとなり、新たに赴任される北村治樹課長とともにご挨拶に来られ、会長室で様々な場面を思い起こしながらお話させていただいた。また、北村新課長にも、不動産登記制度及び土地家屋調査士制度の充実・発展に関して意見交換を展開させていただいた。

18日 日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック協議会 第69回定例協議会

近畿ブロックの総会に出席するため、新幹線と在来線を乗り継いで、昨今は「草津市には草津温泉はございません」を売りにしている滋賀県草津市に向かう。近畿六県から各会の役員の方々が参集し、多様に富んだ意見交換をさせていただいた。

22日 法務省民事局長 離任就任挨拶の応対

法務省民事局長としてお世話になってきた竹内局長も異動ということで、新任の松井局長とともにご挨拶に来られ、会長室で柳澤専務理事、花岡常務理事と共に対応させていただく。

24日 日本税理士会連合会 第68回定期総会

友好他士業における全国組織の総会も、この日の日税連で一段落となる。会場の帝国ホテルもさることながら、運営スタッフの対応にもハイクオリティーを感じつつ、各方面からの参加者の皆さんと意見交換をさせていただいた。

25日 日本土地家屋調査士会連合会北海道ブロック協議会 第56回定時総会

本年のブロック総会も北海道ブロックで最終となる。会場の帯広市では、この前日気温39度以上を記録しており、にわかには北海道とは信じがたい暑さである。北海道ブロックは、4つの土地家屋調査士会で運営されているところであるが、家族のような雰囲気が漂う中でも、総会時にはピリッとした時間を共有している。

26日 日本地籍学会 設立総会及び記念講演会

帯広から始発の飛行機で都内に戻り、記念すべき「日本地籍学会」の設立総会に出席し、挨拶を申し上げるべく会場の東京大学に向かう。当連合会としても、日本における「地籍学」発展の推進力となり、強力なエンジンとして関与する体制を惜しまない旨、約束させていただいた。

28日 福岡県土地家屋調査士会「令和7年度第1回全体研修会」の講師

「土地家屋調査士の倫理職責(近年の懲戒処分事例をふまえて)」をテーマとして、福岡会の研修会の講師を務めさせていただいた。福岡会の会館で収録した後、会員の皆さんを対象にWeb配信する形態により実施されるとのことである。

8月

4日 民事法務協会会長就任挨拶の応対

民事法務協会の会長に山本和彦先生が就任され、会長室までご挨拶に来られた。山本先生には、土地家屋調査士特別研修の創成期からお世話になっており、ご縁を感じつつ引き続きのご指導をお願いさせていただいた。

5日 全国土地家屋調査士政治連盟 第2回会長会議

全調政連の会長会議に花岡常務理事とともに出席し、挨拶と情報交換をさせていただく。先の参議院議員選挙の結果も踏まえて、お互いの組織として更なる協調

体制をも視野に入れた活動が求められていると感じる。

6日 法政大学 リカレント教育企画に関して打合せ
今月末に法務省主管の様々な検討会等で座長も務められてこられた伊藤栄寿先生と法政大学におけるリカレント教育等に関して対談させていただくこととなり、担当役員と打ち合わせを行う。対談の様子は次号の本誌に掲載予定。

6日 日本司法書士会連合会との協議会
副会長、専務理事、常務理事、常任理事とともに日

司連の役員の皆さんと意見交換をさせていただく機会として協議会に臨む。お互いの会務運営や課題への対処策等を各部署においても、組織全体としても前進材料として意義深い時間となった。

7日 狭あい道路解消シンポジウムに関する打合せ(第1回)(電子会議)

本年10月16日に仙台市において開催を予定しており、宮城会、全調政連、全公連とWeb会議で打合せを実施。



広報キャラクター「ちしき地識くん」

7月

16、17日

○第1回社会事業部会

＜協議事項＞

- 1 令和7年度社会事業部の事業執行計画等について

○第2回広報部会

＜協議事項＞

- 1 令和7年度の外部広報の充実に係る具体的事業内容について
- 2 令和7年度のこども霞が関見学デーについて
- 3 令和7年度に作成する広報ツールについて
- 4 「土地家屋調査士の日」に関する啓発活動について
- 5 受験者の拡大に向けた活動について
- 6 土地家屋調査士白書の作成について
- 7 「連合会長とリモートで話そう」の企画について
- 8 土地家屋調査士会及びブロック協議会との情報共有について
- 9 土地家屋調査士会又はブロック協議会への情報提供について
- 10 会報の編集及び発行について

○第2回総務部会

＜協議事項＞

- 1 令和7年度総務部事業の執行計画について
- 2 総務部所管の委員会等の委員候補者の選出について
- 3 土地家屋調査士職務倫理規程の解説(案)について
- 4 土地家屋調査士会会則モデル逐条解説集の改訂(案)について
- 5 日本土地家屋調査士会連合会情報公開に関する規則及び関係規則の見直しについて
- 6 日本土地家屋調査士会連合会職員等育児・介護休業等に関する規則の一部改正(案)について
- 7 専門的業務賠償責任保険の対象者の見直しについて
- 8 商標利用に関する対応について
- 9 日本土地家屋調査士会連合会災害・危機管理対策マニュアルの見直しについて
- 10 役職員研修について
- 11 カスタマーハラスメントへの対応について
- 12 土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人の登録に係るシステムの再構築について
- 13 例規管理業務支援ソフトの導入について
- 14 レンタルサーバの入替え等について

- 15 貸倉庫として賃借している菅谷ビルの契約更新について

- 16 令和7年度第1回全国ブロック協議会長会同の運営等について

- 17 令和7年度第1回全国会長会議の運営等について

23、24日

○第2回研修部会

＜協議事項＞

- 1 研修の企画・運営・管理・実施について
- 2 土地家屋調査士特別研修の支援と受講促進について
- 3 ADR認定土地家屋調査士の研修の検討と啓発について

○第2回財務部会

＜協議事項＞

- 1 予算執行の適正管理について
- 2 中長期的な財政計画の検討について
- 3 親睦事業の検討及び実施について
- 4 各種保険への加入の促進及び共済会事業の運営について
- 5 国民年金基金への加入の促進について
- 6 大規模災害対策に関する検討について
- 7 令和8年度予算(案)の策定方針について
- 8 事務引継書「第3 懸案、留意事項等」への対応について
- 9 資金運用について
- 10 令和7年度の財務部会等のスケジュールについて
- 11 図書等頒布特別会計における業務について

8月

6、7日

○第3回業務部会

＜協議事項＞

- 1 土地家屋調査士職務倫理規程の解説について
- 2 不動産調査報告書ソフトの改修及び動作環境について
- 3 日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則附録第10号様式(事件簿)及び同規則附録第11号様式(年計報告書)の改定について
- 4 地積測量図への測地成果の記載方法について
- 5 建築確認等手続の電子化について
- 6 重要事項説明書の記載内容について
- 7 筆界特定制度に関する確認事項について
- 8 登記基準点の認定に関わる懸案事項について
- 9 業務マニュアル等について
- 10 令和7年度各種委員会について

14日

○第3回広報部会

＜協議事項＞

- 1 令和7年度のウェブコンテンツの作成について
- 2 令和7年度に作成する広報ツールについて

- 3 受験者の拡大に向けた活動について
- 4 土地家屋調査士白書の作成について
- 5 全国広報担当者向けセミナーについて
- 6 土地家屋調査士会又はブロック協議会への情報提供について
- 7 会報の編集及び発行について

発信文書の詳細につきましては、所属の土地家屋調査士会へお問合せください。

月日	標 題
7月18日	第75回“社会を明るくする運動”に係るルールコンテストの周知について(お願い)
7月18日	相続登記の件数の増加率減少の原因調査への協力について(依頼)
7月24日	役員名簿原稿の提出方について(依頼)
8月7日	令和7年度土地家屋調査士新人研修(東京会場) eラーニング(事前視聴)について(連絡)
8月12日	不動産の相続登記及び住所等変更登記の義務化に伴う対応について(お知らせ)
8月12日	令和7年度第1回全国会長会議の開催について(通知)
8月14日	不動産登記規則等の一部を改正する省令案の概要に関する意見の提出について(お知らせ)
8月14日	令和7年度第2回理事会議事録
8月14日	令和7年度第1回全国会長会議のグループ討論のテーマ募集について(通知)

土地家屋調査士名簿の登録関係

土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第18条の規定により土地家屋調査士名簿に登録をした者、登録の取消しをした者及びADR認定土地家屋調査士の登録をした者を次のとおり掲載する。

登録

令和7年7月1日付け

東京 8437	畑野 良兼
東京 8438	大崎 英一
埼玉 2844	荻野恵津子
埼玉 2845	佐藤 秀哉
千葉 2301	渡邊 研太
群馬 1115	湯浅 篤
静岡 1891	野添 正義
長野 2650	加藤 一輝
長野 2651	関口香奈恵
兵庫 2600	光川 誠
兵庫 2601	森本 浩介
兵庫 2602	坂本 卓也
滋賀 494	上田 昭彦
愛知 3182	大野 暢彦
愛知 3183	初鹿 雄斗
広島 1959	西垣 克也
福岡 2474	小野 颯太
長崎 823	柳武 将光
長崎 824	片渕 啓二
大分 869	芦江 諒介
大分 870	渡邊 佑衣
熊本 1258	高瀧 理
熊本 1259	一法師政志
鹿児島 1135	溝口 隆史
鹿児島 1136	森 十紀丸
宮城 1098	木村 亮太

令和7年7月10日付け

東京 8440	東條紗耶香
東京 8441	白石 聡一
東京 8442	小山 智弘
東京 8443	加藤 嵩浩
神奈川 3270	赤羽 莉彩
神奈川 3271	秋山 裕元

栃木 969	宮川 高典
大阪 3501	竹原 雄二

令和7年7月22日付け

大阪 3502	柴田 翔生
福井 467	山本 尚史
宮城 1099	山口 元気

登録取消し

令和7年5月14日付け

愛知 2038	藤田 頼子
---------	-------

令和7年5月17日付け

宮崎 679	石野 伸裕
--------	-------

令和7年5月19日付け

山形 1182	酒井 通裕
---------	-------

令和7年6月2日付け

宮崎 735	圖師健一郎
--------	-------

令和7年6月8日付け

秋田 978	中田 芳宏
--------	-------

令和7年6月13日付け

山口 819	梅本 孝芳
--------	-------

令和7年7月1日付け

東京 6536	緒方 静雄
東京 7645	前田 梨菜
長野 2645	松井 亮
岡山 1375	増井 順一
熊本 760	豊永 章子
青森 782	櫻井智保子

令和7年7月2日付け

東京 4636	有馬 禎男
---------	-------

群馬 643	深田 富三
--------	-------

令和7年7月10日付け

神奈川 1890	大津 敏男
神奈川 2188	石井 建爾
茨城 1191	山本 春男
京都 770	川端 清志
京都 942	鳥居 友希
滋賀 264	今井 充之
愛知 3146	宜野座さち
広島 1441	上田 和男
福岡 1188	小林 信也
大分 746	高瀬 義隆
熊本 1132	外村 実
鹿児島 771	田中耕一郎
岩手 1026	佐々木啓了
札幌 765	住吉 謙介
香川 671	松原 秀吉
高知 572	門脇 茂利

令和7年7月22日付け

群馬 716	井上 正明
大阪 2146	下茂 克彦
沖縄 417	瀬名波史男

ADR認定土地家屋調査士の登録

令和7年7月1日付け

千葉 2301	渡邊 研太
---------	-------

令和7年7月10日付け

大阪 3415	文野 貴司
滋賀 467	藤本 夏樹
富山 555	橋本 彰宏



筆界をあきらかに、未来をすこやかに。
日本土地家屋調査士会連合会
 Japan Federation of Land and House Investigators' Associations

日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム 調査士カルテ Map

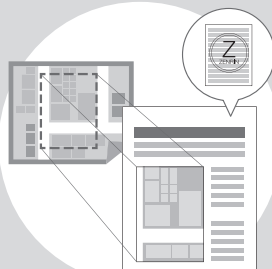
事前調査の 業務効率化

現地調査前に
必要な地図がこれ一つで



PC やタブレットでいつでも確認でき、
資料集め・事前調査で活用できます。
紙の地図帳とは異なり、ページの境や
市町村境も簡単に確認できます。
(住宅地図・ブルーマップは全国閲覧可能)

複製許諾付きの
地図印刷ができる



対象範囲を指定の縮尺で設定し、
簡単に地図資料を作成できます。
地図には複製許諾証がついており、
案内図配布や登記申請の添付資料として利用できます。

業務で便利な
機能搭載



シーンに応じたさまざまな検索、
SIMAデータを取り込んで基準点
等の位置確認、距離や土地の簡
易計測など、便利な機能を多く
搭載しています。

調査情報を地図上で 一元管理



地図上の位置と調査情報を紐づけ

調査情報・関連書類を地図上に登録し、事件簿の
一元管理が可能。登録情報は CSV 出力もでき、
年計表作成にも活用できます。

調査情報共有で 調査士どうしの連携強化

情報登録／情報管理

情報共有



- 事件簿情報・調査ファイルの中身など、秘匿性の高い情報は公開されません。
- 基本情報・その他所有情報などが共有されます。

新機能追加について

- 現在・過去年度別の空中写真を確認できるようになり、土地の変遷を用意に確認できます。
- 等高線レイヤが常時表示でき、現場の傾斜を事前に確認できます。……他にも便利な機能を同時追加！

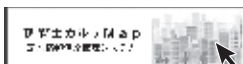
全国閲覧可 月額 **3,960円** (税込)

お申し込み月の月末まで**無料期間**をご用意しております

無料で利用できる期間を
ご利用ください！

詳細・お申し込みは、日本土地家屋調査士会連合会 Web サイトをご確認ください

日本土地家屋調査士会連合会



◀ 連合会 HP 右下の
こちらのボタンをクリック



【お問合せ】

日本土地家屋調査士会連合会
「調査士カルテ Map」問合せ窓口
(E-mail) kartemap@chosashi.or.jp



「村芝居」

深谷 健吾

おひねりを孫らに投げて村芝居
合掌家の深き庇に吊るし柿
用水路の鯉に餌を撒き今朝の秋
秋天へ両手ひろげてゴールイン

当季雑詠

深谷 健吾 選

茨城 島田 操

家古りて風も自在に夏座敷
句作りの心も萎える酷暑かな
戦中の記憶の一つ胡瓜もみ
短夜を長しと思ふ齡かな

茨城 中原 ひそむ

生き辛きこの世に生きて秋の風
生きて来て駄句三昧や杖の秋
手の平を月に返して盆踊
生きてゐるだけの命や梅雨に入る

岐阜 堀越 貞有

秋の蚊をあわれと思ふ齡かな
隠居所へふはりと桐の一葉かな
帰省子と肩組み唄ふ校歌かな
朝焼や百度参りもあとわづか

兵庫 小林 昌三

夏山の始発駅舎に人あふれ
夏至過ぎや残せし事のなほ多し

山口 久保真珠美

球児らの駆け来て列の水水
水筒を下げて下校の坂炎暑

岩手 八 水

人の世の機微にふれたし御来光
食卓にそよ風そよぐ今朝の秋

今月の作品から

深谷 健吾

島田 操

短夜を長しと思ふ齡かな

「短夜」は、夏の季語。夏は夜が短く、暑さで寝苦しいのでたちまち朝になってしまふ。夜の短さは目の長いことであるが、明け易い心持に重きを置く感じが強い。歳を取るとともに早寝早起きになると聞くが、「短夜」の頃は夜が長く思われる。作者の心情を日の長短を用いて詠み込んだ見事な一句である。

中原 ひそむ

手の平を月に返して盆踊

「盆踊」とは、秋の季語「踊」の傍題。盆とその前後に、広場や社寺の境内、砂浜などで行われる。簡単な手振りの繰り返しによる輪踊りが多い。浴衣がけの老若男女が音頭に合わせて夜の更けるのを忘れて踊ること。提句の眼目は、「手の平を月に返して」である。夏から秋の風物詩である盆踊りの手振りの所作に焦点を当てて状景を活写した佳句である。

堀越 貞有

朝焼や百度参りもあとわづか

「朝焼」は、夏の季語。日の出間際の東の空が紅く染まる現象で、夏に多い。朝焼の日は天気が下り坂になるといわれる。「お百度参り」とは、神社やお寺で特定の場所を百回往復して参拝する願掛けのこと。作者は「何かを期することがあったことでしょう。」「お百度参り」をすることを決断して継続中。あとわずかで百回に。朝一番の百度参りの故に天気が気になるところ。「朝

焼」の季語を用いて成就することを詠み込んだ佳句である。

小林 昌三

夏山の始発駅舎に人あふれ

「夏山」とは、夏の季語。青葉で覆われ、生命力に満ちあふれたみずみずしい山。登山や信仰の対象となる高山の雄大な景色も夏の山ならではのもの。提句は登山者や霊山信仰者の他に外国人観光客などに人気のある夏山高山列車の始発駅舎がごった返している状況を活写した佳句である。

久保真珠美

水筒を下げて下校の坂炎暑

「炎暑」は、夏の季語。真夏の燃えるような暑さをいう。ぎらぎらと照りつける太陽のまぶしさを思わせる。丘の上に立つ小学校の真夏の下校の光景を詠んだ一句か。今年の猛暑は、下校時間帯でもまだまだ暑くて大変であり、坂の下校時でも水筒は手放せないほど。水筒を下げて並んで下校する光景を活写した佳句である。

八 水

食卓にそよ風そよぐ今朝の秋

「今朝の秋」は、秋の季語。二十四節気の一つで新暦八月七日ごろに当たる。暦の上ではこの日から秋に入るが、実際にはまだ暑さが厳しい。しかし、朝夕などは、秋の気配がどこことなく感じられる。窓からのそよそよと吹くそよ風の中の朝食は、さぞかし美味しかったことでしょう。食欲の秋を感じさせる「今朝の秋」の季語が効果的な佳句である。

地名散歩

第163回 ハザマとサコ、サク…狭いところに付く地名

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

間組^{はざまぐみ}という建設会社があった。平成25年(2013)に合併して、現在は安藤ハザマであるが、前身の間組は創業者・間猛馬^{はざまたけ ま}の名字を採ったものである。土佐藩士であった父間吉蔵の次男として幕末の安政5年(1858)に生まれたが、後に福岡県で間組を創業した。当初は、九州鉄道門司駅(現JR門司港駅)の工事などを請け負っている。

日本でハザマと読む地名は多いが、間の字を用いるものを「地理院地図」で検索してみると、間猛馬の本貫の地かどうかはわからないが、高知県香美市土佐山田町間と、もうひとつは福岡県柳川市間の計2か所のみであった。ハザマは他の字を当てたものが多く、狭間・廻間・羽佐間・間・迫間・裕など実にさまざまである。

そもそもハザマ(ハサマ)とは、山や丘が両側

から迫っている地形—ハサマっている場所に命名されることが多い。『角川日本地名大辞典』で全国各地のハザマ・ハサマの地名を検索、由来の載っているものを挙げてみると、まず静岡県藤枝市の羽佐間は、「東西に山を負った狭間の意と考えられ、また早くから村落をなしていた上流部の殿^{との}と下流部の桂島^{かつらしま}との間に挟まれて村落が形成されたため」という説が紹介されていた。

千葉県館山市の波左間^{はさま}は、「海にせまる山すそであることから、地名は狭間によるとい」とし、滋賀県日野町の迫^{はさま}は、「東西より山が迫る狭い谷筋の地形により、狭間・迫間^{かすがい}があてられ、迫となった」としている。愛知県春日井市の廻間^{はさま}は、「狭隘な地であることによる」とあった。字はそれぞれ異なっても、意味はおおむね同様である。最も凝ったハサマ地名といえば、千葉県



全国に分布するハサマ(ハザマ)地名の中でも凝った文字を当てた千葉県船橋市の飯山満町と東葉高速鉄道飯山満駅。「地理院地図」令和7年(2025) 8月13日ダウンロード



中国・九州地方に多いサコ(迫)の地名。図は山口県下松市東部で、この中に峠迫、奥迫、中ノ迫の3例が見える。「地理院地図」令和7年(2025) 8月13日ダウンロード

船橋市の飯山満町だろうか。こちらも下総台地の間に谷津田が細長く入り込んだハサマれたような地形が特徴的だが、わざわざ飯・山・満という「満腹」を連想させるような字を選んだのは、未来にわたって食べるのに困らないようにとの祈りが込められているのかもしれない。

動詞に用いる挟の字を当てた地名もある。自治体名として平成17年(2005)まで存在したのが、大分市の西郊に位置する大分郡挾間町(旧字の「挾」が正式)で、鎌倉時代から文献に見える地名だ。今では由布市内となっているが、丘陵地が多くハザマ的な地形はいくらでもある。挟の字は、全国的に見れば栃木県からこの大分県にかけて点在するが、それほど多くはない。この字を用いた唯一の駅が栃木県日光市にあるJR日光線文挾駅。文挾は、日光例幣使街道の宿場町ということから、「文(手紙)の受け渡し場所に由来する」との説もあるが、『角川日本地名大辞典』によれば、林羅山の「日光紀行詩集」に火夾の記述があるそうだから、よくある後付けの地名説だろう。それよりも、同大辞典に「行川および武子川に挟まれた段丘上に位置する」とあるように、2本の川に挟まれた細長い台地に由来すると考えた方が合理的かもしれない。

狭いという字を用いたのが、京王電鉄高尾線の狭間駅(東京都八王子市)前の狭間町で、元は下柵田村の小字「狭間」が昭和31年(1956)に狭間町として独立、同42年開業の高尾線に駅が設置された(所在地は東浅川町)。

ハサマ(ハザマ)には迫の字が多く用いられているが、この字をサコと読む地名は西日本に集中している。特に出雲・備中(岡山県西部)から西の中国地方と九州が顕著で、上迫、中迫、下迫、宮迫、前迫、後迫など「○迫」の地名が目立つ。『地名語源辞典』(山中襄太)によれば、サコは「せまく細く行きつまったよう

な谷」とあり、地形図で確認してもそのような谷間に多く命名されている。駅名を探してみると、前述の集中分布域ではないが、京都府綾部市のJR舞鶴線梅迫駅(梅迫町)、他はいずれも九州でJR日南線の折生迫駅(宮崎市大字折生迫)と長崎電気軌道(路面電車)の北の終点である赤迫停留場(長崎市赤迫)がある。

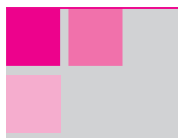
サクという地名もサコの仲間で、前出の『地名語源辞典』には「せまく細く行きつまったような谷」とまったく同じ説明だ。サクの地名に用いられる字は「作」が思い浮かぶが、これは分布域にかなり特徴がある。南関東の千葉県や神奈川県三浦半島、そして最も集中しているのが福島県の主に阿武隈川流域の「中通り」と、太平洋に面した「浜通り」の南部にあたるいわき市だ。

たとえば、福島に隣接する伊達市では、柳ヶ作、明利作、姥ヶ作、松ヶ作、柿ヶ作、長作、堂ノ作などがズラリと並んでいる。いずれも里山の広がる丘陵地の小さな谷間が多い。サクの中で地域限定の文字が「迫」である。シンニョウの迫と似ているが、こちらはエンニョウだ。分布域は、福島県の「浜通り」のうち南相馬市と双葉町に集まっている。きわめて珍しい漢字なので、『角川日本地名大辞典』でも双葉町の松迫などは「松迫」と迫の字で代用しているほどだ。

もっと有名なサク地名を忘れていた。長野県佐久市のある佐久郡である。『角川』では「関東との国境「せく」が訛ったもの(信濃宝鑑)、外敵を防ぐために築いた「柵」を意味する(北佐久郡志)、「なべての郡に疎(信濃地名考)が訛ったものなどの説がある」の諸説を挙げるのみだが、浅間山から八ヶ岳に至る山がちな郡域は小さな谷間に満ちた地形でもあり、サコ・サク地名の仲間であることは否定できないだろう。北陸新幹線にも佐久平という駅があるし、最も有名なサク地名かもしれない。

今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『ふしぎ地名巡り』(筑摩書房)、『地図の遊び方』(けやき出版)、『番地の謎』(光文社)、『地名の社会学』(角川選書)など多数。2017年に『地図マニア 空想の旅』で斎藤茂太賞、2018年に『地図と鉄道』で交通図書賞を受賞した。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会「地図と地名」専門部会主査



配信会場の様子

全公連令和7年度第2回研修会報告

令和7年7月24日(木)静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会会議室(静岡県静岡市)において、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会(以下「全公連」)の令和7年度第2回研修会が、WEB配信方式により開催されました。

研修会開催の挨拶と趣旨説明

花本副会長(研修担当)

最近、東海・関東甲信越地方において、豪雨が度々あり、いづどこで大雨、地震災害が起きるか分からない状況を受け、以前から静岡協会と全公連が共同で作成してきた災害時における一括大量の建物滅失登記に対応する「災害時職権滅失登記支援システム」について、全国の公嘱協会へいち早く紹介すべく、本研修会ではオプトシステム株式会社より講演いただくことになった旨の説明がありました。あわせて、既に災害を体験されている協会には率直なご意見を頂き、なお一層利用しやすくなるようにカスタマイズしていきたいとの考えを示され、挨拶を終えました。

望月副会長(総務・経理・広報・公益・災害担当)

「災害時職権滅失登記支援システム」の開発に至っ



た経緯や、先の震災復旧時に石川協会で本システムが実際に活用され、成果品を納品しているとの実績について報告がありました。また、日本土地家屋調査士会連合会の岡田会長を通じて株式会社ゼンリンの協力を得て、被災地となる県単位で地図データの貸与を受けられる運びとなったとの説明の後、研修会が開始されました。

演題：災害復旧への備えと業務処理の効率化

講師：オプトシステム株式会社 佐野真也氏

講演①「WEB GISシステム」

システムの概要

- ・利用者側は、ウェブブラウザがあれば利用できる。追加でソフトのインストールは不要となっている。
- ・背景地図は、電子国土地図を利用することで、地図データの購入、更新費用が発生せずコストを抑えることができる(電子国土地図は、通常地図と衛星写真を切り替えて表示できる。)
- ・住所検索で、過去の業務情報確認や、成果品ファイルのダウンロードを行える。
- ・データサーバーは、各協会でご用意するほか、オプトシステム株式会社に設置したサーバーを共用することも可能です。管理者及び使用者はIDとパ



スワードによってシステムにアクセスできる。

講演②「14条地図作成業務一筆地調査工程管理支援システム」

システムの概要

- ・14条地図作成業務の一筆地立会調査、一筆地測量に係る作業の効率化を図り、管理者及び発注者がリアルタイムで進捗を把握、管理することができる。
- ・パソコンやタブレット端末及びインターネットブラウザがあれば使用可能である。
(スマートフォンでの写真撮影、位置情報取得も可能)
- ・法務省XML画地ファイル及び登記情報CSVファイルをオプトシステム株式会社に送信し、データ登録作業を行い、地図上で区画形状や、所有者等の情報、担当班等に分かれた情報を閲覧することができる。
- ・立会の事前準備、立会においては、タブレット端末を使用して必要事項を入力する。
(立会後の調査票整理、写真整理、現地調査作業日誌など事務所作業の軽減が図れる。)

講演③「災害時職権滅失登記支援システム」

システムの概要

- ・システム基本構成は、前項で講演されたシステムと同様である。
- ・WEB GIS上に画地データ、衛星写真、ゼンリン住宅地図を背景地図として表示できる。
- ・現地調査時にタブレット端末を使い、地図上の画地をクリックすると「建物情報入力ウィンドウ」が表示され、必要項目の情報入力や建物、周囲状況

写真の撮影ができる。

- ・システムを使い、立会予定の編集、立会結果の更新及び出力と進捗管理が行える。

講演は、デモサイトから実際にシステムを操作し、操作性を確認しながら進められた。

また、システムによるメリットに加え、今後、検討課題となる点についても説明があった。

今回の研修会は、突然起こり得る自然災害に対して、公嘱協会及びその社員が災害復興への備えと業務処理の効率化に向けた基礎知識習得に大変役立つものとなりました。

今後も有益な情報を発信し、各公嘱協会へ多方面から協力できるよう努めてまいります。

(理事 澤田 武)

会議経過

7月5日	全司協第39回定時総会(東京開催)
7月11日	北海道ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会定時総会(札幌開催)
7月24日	第2回研修会(web開催)
8月4日	第3回正副会長会議(web開催[一部、全公連事務局から参加])
8月7日	狭あい道路解消シンポジウム(宮城開催) 事前打合会(web開催)
8月8日	第1回業務担当打合会(愛知開催)
8月22日	第1回研修担当打合会(web開催)

国民年金基金

— 先輩からのメッセージ —

先を思ってはじめてよう

島根会 三好 正之

島根県土地家屋調査士会の三好と申します。

連合会の役員の方から、ふと「国民年金基金」の原稿の依頼がありましたので、文が上手ではない私が昔のことを思い出しながら書きます。

若い頃、「年金はまだ随分先のことだなあ」と思っていたのですが、月日の経つのは早いもので、私も今年から年金、年金基金を受給する歳となりました。嬉しいような微妙な気持ちですが、お金が貰えることは非常にありがたいことです。

私は、土地家屋調査士を登録した年に土地家屋調査士会事務局からいただいたパンフレットを見て、「自分は二十歳前から都内文京区の土地家屋調査士事務所に数年間勤め、その後帰郷し、父親の司法書士事務所の補助者として勤めたけど、厚生年金分は少ないし、国民年金だけだと将来の受給額は少ないだろうなあ。」と少し長いが貯蓄と考えて、「土地家屋調査士国民年金基金」(現在は全国国民年金基金土地家屋調査士支部)に加入し、翌年に掛金増額の話がありましたので増口し、60歳まで掛けました。掛金は預金口座からの月引落しで20年余り掛けました。期間中に何度か年金基金の職員さんから「増口はいかがですか。されませんか。」と、お誘いの連絡をいただきましたが、それ以上の増口はしませんでした。今思えば、もう少し増口しておけばよかったと、ちょっぴり後悔はありますが、基金に加入していて良かったと思っています。

国民年金基金は、加入した者だけがプランに応じて受給できる積立式公的年金制度ですので、色々なプランの中から自分の生活に合ったものを選ぶことができ、掛け期間の途中で増口等もできますので、その年の収入により掛金を調整することができます。私は、掛金の全額以上が自分の生存中にまず受給できることを想定して、Ⅱ型の10年確定型を選



びました。75歳から受給額は減りますが、終身で貰える予定です。また、この掛金は、所得税申告の際、全額社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税が軽減されます。そして、受け取る年金も公的年金等控除が適用されますし、遺族一時金も全額非課税となり、税制上での優遇措置で更にお得感があり、我々自営業者にはお勧めだと思います。

この数年は、国民年金基金の加入を勧める立場となり、新入会員との面談の折に、「国民年金基金に加入した方がいいよ。若いうちに掛けられるだけ掛けた方がいいよ。全額社会保険料控除になるから。」と言って勧めています。これをどの様に捉えてもらえるかは分かりませんが、自分の先を思って加入してくれることを願っています。

最後に、私が加入した頃はパンフレットのみでしたが、時代の流れでしょうか、今ではHP「国民年金基金」が開設されており、次ページ下のQRコードをスマートフォンで読み取っていただければ、年金額、掛金月額のシミュレーションや加入申出の手続き等ができるようになっています。ぜひ一度読み取っていただき確認をして、「Web加入申出について」をポチってみてください。

国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —



国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

1 税制上の優遇措置

掛金

掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)

年金

受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。

遺族一時金

遺族一時金は全額が**非課税**となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

キャンペーン実施中!

8～10月ご加入の方に
クオカード1,000円進呈!



重要 本年分の税控除をご希望の方は、10月15日(必着)までに加入申出書提出が必要です!

お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!



編集後記

この度、広報部役員全員でリレー形式の編集後記を執筆することとなり、今月は私が担当させていただきます。

これまでは一読者として会報を楽しんでいましたが、まさか自分が編集する立場になるとは夢にも思っていませんでした。初めてのことで戸惑うことばかりです。まるで乗り慣れない自転車で、いきなり急な坂道を上るような気分。ペダルを漕ぐたびに軋む音が聞こえ、余裕はまったくありません。しかし、風を感じながら、少しずつ前に進むうちに、楽しくなってきました。この新鮮な感覚は、何歳になっても、どんな立場になっても、新しいことを始める時に感じられる喜びなのだと、改めて気付かされます。

開業して27年になりますが、当たり前のように毎月届き続けたこの会報。先人たちが築き上げてきた歴史の重みをひしひしと感じています。当たり前のように感じていたことでも、裏側にはたくさんの

時間と努力が積み重ねられていることを、今回改めて実感しました。その大切なバトンを受け継ぎ、記事一つひとつに真摯に向き合っていきたいです。

右も左もわからない状態ですが、「好きにやっていいよ」と背中を押してくれる仲間の存在が、何よりの支えになっています。私は、仲間の優しさに支えられながら、この会報をより良くしていきたいと強く感じています。

この会報は、ただ情報を伝えるだけでなく、私たち日調連の思いや、日々の活動を伝える大切なツールです。私自身、この編集後記を通して、読者の皆さんに少しでも私たちの熱意が伝わればと願っています。

皆さんが読みたくなる、心が動くような会報を目指して、精一杯努力してまいります。

広報部長 吉崎 英司(奈良会)

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円

1年分 1,200円

(送料別)

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者

会長 岡田 潤一郎

発行所

日本土地家屋調査士会連合会[®]

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：https://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所

十一房印刷工業株式会社

公式SNSのご紹介

日調連では、次の3つのSNSを開設しています。随時情報を更新していますので、是非フォローしていただければと思います。

(日調連広報部)

<日調連公式SNS>



YouTube



Facebook



X (旧 Twitter)



ちしき
広報キャラクター「地蔵くん」